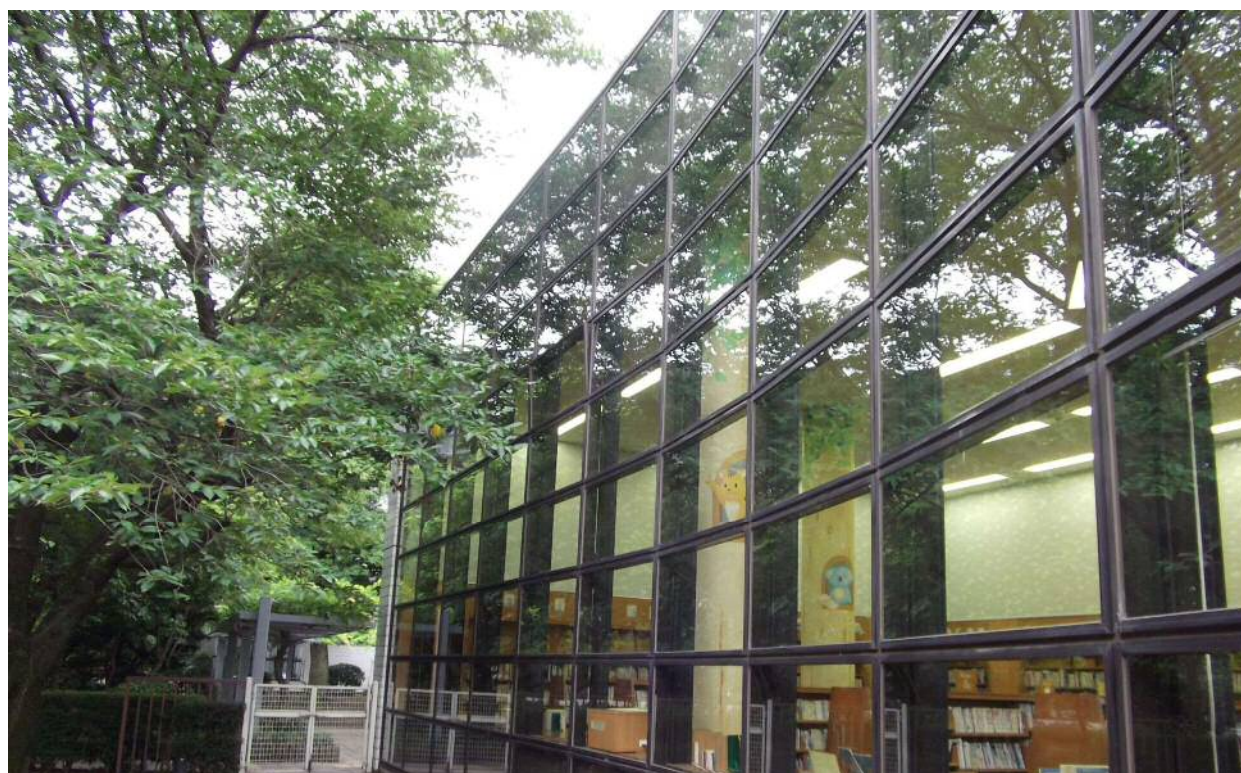


図書館要覧

平成27年度



春日部市立中央図書館

■市章



デザインは、春日部市の「春」の文字をモチーフに、自然溢れる緑の新市と旧2市町を表した2本の緑のライン、未来を表す正円と飛翔する市民が描かれ、また、市民一人ひとりがお互いに協力して新市のまちづくりに励み、「市民主役・環境共生・自立都市」を目指して飛躍と発展を続けるまちづくりを推進する願いが込められています。

【平成18年3月17日制定】

■市の花・木・鳥 【平成19年2月21日制定】

★市の花：フジ



★市の木：キリ



★市の鳥：ユリカモメ



春日部市生涯学習都市宣言

21世紀は、個人の価値観に合わせ心身ともに充実した生活を営む、質的な豊かさを実現する時代です。

市民一人ひとりがうるおいのある生活を送るためには、生涯にわたり学びつづけることが重要です。

また、多彩な歴史・文化にかこまれ、心豊かで活力ある市民が暮らすことができるまち「春日部」の実現は、わたしたちみんなの願いです。

わたしたちは、いつでも、どこでも、楽しく、みずから生涯学びつづけ、自己を高めるとともに、人と人との絆を深めるまちを目指すため、ここに「生涯学習都市」を宣言します。

一 わたしたちは、スポーツ、文化・芸術に親しみ、健やかで活力に満ちた生活を送ります。

一 わたしたちは、郷土の歴史・文化を愛し、教養を高め、心豊かな暮らしに生かします。

一 わたしたちは、学んだことを地域で生かし、すべての市民がいきいきと活躍できるまちをつくります。

平成21年4月1日

春日部市



目 次

1	本市の概要	1
2	沿革	2
3	平成27年度基本方針と重点施策	6
4	中央図書館の施設概要	8
5	武里図書館の施設概要	10
6	庄和図書館の施設概要	11
7	中央図書館組織図	13
8	図書館協議会	13
9	図書館業務委員会	14
10	地域文庫一覧	15
11	ボランティア団体一覧	16
12	利用案内	17
13	配本サービス	18
14	障がい者サービス	19
15	コンピュータシステム構成図	20
16	平成26年度 図書館事業報告	22
17	予算	32
18	平成27年度 図書館事業計画	33
19	図書館資料	38
20	登録状況	40
21	貸出状況	41
22	図書館活動指標の推移	44
23	視聴覚(平成26年度)	45
24	リクエスト・参考調査(平成26年度)	46
25	広域利用(平成26年度)	47
26	相互利用(平成26年度)	49
27	ベストリーダー10(平成26年度)	52
28	受入新聞・雑誌一覧	53
29	図書館に関する条例と規則	58

1 本市の概要

春日部市は、明治11年7月郡市町村編成法の発布に伴い、翌12年、南埼玉郡粕壁町として発足、大正15年郡制廃止まで郡役所の管下にあります。

その後、昭和19年4月南埼玉郡内牧村と合併し、名称を春日部町と改めました。戦後に至り、地方自治充実の一環として施行された町村合併促進法に基づき昭和29年7月南埼玉郡武里村、豊春村、北葛飾郡幸松村、豊野村と合併し、春日部市となりました。そして、平成17年10月1日には、「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき隣接する庄和町と合併し、新生春日部市の誕生となりました。【人口237,214人 面積66.00km²_{※1} 市立保育所11 小学校24 中学校13 県立高校6】

本市は、都心から35km圏、関東平野のほぼ中央、埼玉県東部に位置し、その市域は、南北約12km、東西約11kmとなります。東西方向に東武野田線と国道16号が横断し、南北方向には東武伊勢崎線と国道4号・4号バイパスが縦断しており、北は宮代町、杉戸町、南は越谷市、松伏町、西はさいたま市、白岡市、東は江戸川を挟んで千葉県野田市と接しています。また、春日部駅は東武鉄道伊勢崎線（スカイツリーライン）と野田線（アーバンパークライン）が交差し、市内に8カ所の駅があります。

地形的にみると、本市の西部地域は埼玉県南部に広がる大宮台地、東部地域は千葉県北部から広がる下総台地と対峙していますが、その大半は、中川低地となっています。台地部分の標高は8mから15m程で、低地部分では5mから6m程です。

また、大宮台地と下総台地、そして両台地に挟まれた中川低地にあり、大落古利根川、中川、江戸川などにより、肥沃な穀倉地帯を形成し、恵まれた土壌と豊かな水利は、米、野菜、果樹などの栽培に適しています。

このようなことから、本市は、都心への通勤圏であるにもかかわらず、水田や屋敷林が広がる水と緑の豊かな都市として、美しい景観と恵まれた自然環境を有しています。

※1…電子国土基本図の地図データによる。



2 沿 革

- 昭和 37. 12. 25 春日部市立春日部図書館設置条例公布
春日部市立春日部図書館協議会設置条例公布
41. 9. 1 春日部市教育委員会事務局内に春日部市立春日部図書館を創設
42. 3. 30 埼玉県立図書館配本所を館内に設置
県立移動図書館車「むさしの号」が市内3ヶ所を巡回開始
43. 3. 1 教育委員会事務局より元浦和地方法務局庁舎(大字粕壁 6272 番地)へ移転
5. 7 第1回図書館協議会開催
46. 6. 10 旧市役所庁舎(大字粕壁 4392 番地)へ移転
貸出方式をニューアーク式からブラウン式に変更
48. 7. 17 本市立図書館の移動図書館「ふるとね号」(マイクロバス ニッサン
シビリアン 2,500 冊積載 金子七十吉氏寄贈) 市内8ヶ所の巡回を開始
51. 3. 「むさしの号」市内巡回を中止、「ふるとね号」だけの巡回となる
6. 1 「かすかべ図書館だより」発行
53. 9. 日本図書館協会に委嘱して春日部市内全域奉仕網計画を策定
調査報告書「春日部市の公共図書館設置計画 1978年9月」作成
54. 10 移動図書館「ふるとね」(二代目 マイクロバス トヨタ コースター
3,000 冊積載 金子七十吉氏寄贈 29人乗りの改造車)
市内13ヶ所の巡回を開始
55. 5. 20 武里団地内に武里分室を開館(大枝 89 7 街区 4 棟)(火・土)
10 「ふるとね号」(二代目)の巡回場所を大幅に見直し
3コース、12ヶ所を巡回開始
武里分室広報誌「武里分室だより」発行
55. 12 おはなしボランティア養成講座を開催
56. 2 移動図書館駐車場に巡回案内板設置
3 「子供のためのブックリスト」発行
4. 1 移動図書館広報誌「ふるとね号だより」発行
7. 1 春日部市立図書館内に新館準備研究会発足
58. 2. 28 春日部市立図書館新館完成
4. 1 新館落成式
新館用利用券(バーコードを利用したラミネータ製)の登録受付開始
6. 1 新館開館
貸出方式をコンピュータ式に変更
目録カードを廃止し、冊子体の書名目録を使用開始
障がい者サービスを開始(朗読カセットテープ、点字資料)
子ども向けに「おはなし会」を始める

- 春日部市立図書館武里分室を分館に改定し本館同様サービスとする
58. 6. 1 運営委員会と業務委員会を設置
- 58.10. 子どもの本の紹介「この本よんだ？」を作成し、各小・中学校へ配布開始
59. 4 中央図書館 2 階閉架書庫に電動書架設置工事（株式会社文祥堂製品）
- 59.11 移動図書館「ふるとね号」（二代目） 一日図書館 [武里地区公民館・豊春地区公民館 開設]
60. 1 中央図書館 絵本の配架方式を画家順(窓際)と書名順(開架)に分けて配架
- 60.10. 移動図書館「ふるとね号」（二代目）の巡回場所を見直し
5 コース、22 ヶ所を巡回開始
62. 4. 1 春日部市立図書館を春日部市立中央図書館に改称
春日部市立図書館武里分館を春日部市立武里図書館に改称
- 4.10 コンピュータを更新
冊子体の書名目録を廃止し、利用者用資料検索端末機を設置
62. 5. 8 武里図書館開館（大枝 89 番地 武里団地 2 街区 1 棟）
- 昭和 63.11.16 「ふるとね号」（中型バス 三菱 AERO MIDI 三代目 5,000 冊積載
金子七十吉氏寄贈）が、内部書架方式となり、雨天でも巡回が可能となり、
6 コース、25 ヶ所を巡回開始
- 平成 元 4 新聞五大紙(原紙)の保存期間を 8 か月に変更
- 12.22 移動図書館専用車庫完成
- 2.10. 1 利用者資料検索端末機をタッチパネルに更新
3. 4. 1 CD-ROM 情報検索システムの導入
4. 7. 1 視聴覚室にブックディテクションシステム導入
5. 7. 1 コンピュータシステム更新
- 5.10 上沖小学校の未登録児童の利用券作成
利用券の書き換え開始（ラミネート製品からプラスチック製品 肌色）
6. 4. 1 利用券登録条件が市内在住・在学・在勤のみだったのが、
庄和町在住が追加
11. 1 埼玉県東部中央 3 市 4 町公立図書館の広域利用開始
(岩槻市/春日部市/蓮田市/宮代町/白岡町/杉戸町/庄和町)
8. 7. 1 「本と図書館の案内」カウンターの設置
9. 4 市内小学校一年生の未登録利用者に利用券発行
9. 7. 1 レファレンス室にブックディテクションシステム(磁気)導入
参考資料及び郷土資料に磁気テープを貼付
利用者資料検索端末機を 2 台設置
10. 8 保存期間の切れた除籍雑誌を利用者に無償提供開始
11. 1 「ふるとね号」（四代目 5,000 冊積載 リース方式）となる
11. 2 小中学校に図書館で除籍した図書の提供開始
4. 1 中央図書館の金曜日の開館時間を午後 7 時まで延長拡大

12. 10. 25 除籍済みの資料をリサイクル資料として、市民に無償提供開始
15. 6. 1 インターネット導入・Web蔵書検索開始
7 市役所設置の利用者用インターネット端末を1台設置
春日部市立中央図書館独自のホームページ開設
10. 31 排ガス規制により移動図書館「ふるとね号」(四代目)を廃止
15. 11. 1 図書館へ来る事が困難な方のために、公民館で受け取る配本サービス開始
Web予約開始
Web予約のためのパスワード登録受付開始
- 12 第1回「図書館ボランティア講座」開催(12/6、12/13 2回講座)
16. 2. 1 中央図書館の正面玄関にブックディテクションシステム(磁気)導入
武里図書館出入口にブックディテクション(磁気)導入
7. 1 貸出冊数を5冊から10冊に変更
11. 1 中央図書館の木曜日の開館時間を午後7時まで延長拡大
17. 7. 1 配本サービスを自宅に届ける宅配に変更
各地区公民館・ハーモニーに図書返却箱を設置し、利用者の利便を図る
10. 1 旧春日部市と旧庄和町が合併し、新生「春日部市」の誕生
合併等により埼玉県東部中央広域利用は2市3町となる
18. 4. 1 さいたま市立図書館との相互利用の協定を締結
5 中央図書館視聴覚室のLDブースを廃止
6. 1 視聴覚資料としてDVDの館外利用を開始
11. 1 第1回「図書館まつり」開催(春日部市図書館友の会と共催)
20. 3. 21 (仮称)庄和図書館建設計画を含む「庄和総合支所庁舎有効活用基本計画書」
の作成
6. 1 中央図書館開館25周年を迎える
21. 4. 1 越谷市、松伏町との相互利用開始
コンピュータシステム更新
入場者カウントシステム導入(人流計測システム)
自動貸出機導入(中央図書館2台)
22. 11. 1 庄和図書館開館
- 平成 22. 11. 1 庄和図書館に指定管理者制度を導入(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)
庄和図書館にICタグを導入
庄和図書館学習スペースにWi-Fi導入
視聴覚資料、雑誌を2週間に、レファレンス資料を1週間にそれぞれ貸出
期間改定
障がい者サービスを充実させるため、視覚障害者用デジタル録音図書読書
関連機器を庄和図書館に導入
デジタル録音資料「DAISY」を導入・貸出開始
22. 12. 14 春日部市立図書館雑誌スポンサー制度掲載基準を制定

- 23. 2. 1 春日部市立図書館雑誌スポンサー制度開始
- 23. 5. 20 「24 時間テレビ」障がい者用サービス関連機器寄贈
寄贈により庄和図書館に録音機器等設置
- 24. 1. 1 貸出数量を「図書、参考図書、雑誌、紙芝居の総数 10 冊(組)以内、視聴覚資料 4 点以内」から「予約及びリクエストによる申込数量を含めた総数で 20 点以内とする。ただし、総数のうち視聴覚資料は 6 点以内とする。」に変更
- 24. 9. 1～24. 11. 30
館内改修のため中央図書館休館
臨時窓口設置し、予約制により貸出と返却のみとする
- 24. 12. 1 春日部市立中央図書館リニューアルオープン
「視聴覚室」を廃止し、「読書室」設置
中央図書館 絵本の配架方式を画家順に配架変更
- 25. 7. 22～31
武里図書館が空調機器工事のため臨時窓口を設置し、予約制により貸出と返却のみとする
- 26. 4. 1 コンピュータシステム更新
中央図書館ホームページリニューアル
中央図書館読書室にWi-Fi導入
利用者資料検索端末機で場所表示機能を導入
- 26. 9. 1 中央図書館参考調査室に空気清浄機導入
- 26. 12. 1 中央図書館に歴史的音源(国立国会図書館)を利用者に提供開始
- 27. 4. 1 中央図書館及び武里図書館、開館日・開館時間拡大
武里図書館に指定管理者制度を導入 (KasukaBE TRC GROUP)
庄和図書館で指定管理者更新 (KasukaBE TRC GROUP)
- 4. 20 中央図書館で埼玉県電子申請・届出サービスを利用したメール・リクエスト開始
- 4. 30 中央図書館で国立国会図書館レファレンス協同データベース運用開始
- 27. 5～7 中央図書館 空調機器改修工事

3 平成27年度 基本方針と重点施策

1 基本方針

図書館は図書館法に基づき、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、一人ひとりがいつでも、どこでも必要とする資料が得られるよう、活字資料・視聴覚資料・電子資料・その他必要な資料を収集整理し、市民の幅広い要望に適切かつ迅速に応える。

また、中央図書館、武里図書館及び庄和図書館の3館ネットワーク体制により利便性の向上と充実した図書館運営を推進し、市の情報拠点施設として市民の生活課題、地域課題等の解決を援助し、更に学校教育を支援し得るように努め、教育と文化の発展に寄与する。

2 重点施策

(1) 資料を活用しやすくするための施策

- ① 図書、雑誌、CD、DVD等の資料について、「春日部市立図書館資料の収集・選定に関する基準」に基づき、市民のニーズ及び蔵書構成等を考慮しつつ収集する。
- ② 資料活用の利便性を考慮して、整理保存を行う。
- ③ 郷土資料の電子化を推進する。
- ④ 有料データベースや国立国会図書館のデジタルコレクションの活用を推進する。

(2) 図書館サービスの充実・拡大

- ① 開館日・開館時間を拡大し、利用者サービスの向上を図る。
- ② 春日部市にふさわしい「子ども読書推進計画」の策定に向けて準備を進める。
- ③ 司書が薦めるブックリストを作成配布するとともに、市内小学校でのブックトーク、読み聞かせなどを行い、子どもの本に親しめる環境づくりを拡大する。
- ④ 高齢者及び障がい者のためのサービスの推進、充実を図る。
- ⑤ 適正な施設運営を期するため、指定管理者の運営をモニタリングし、必要に応じて指定管理者に指導を行う。
- ⑥ 電子申請システムの活用を推進する。
- ⑦ 講座、講演会、映画会等を開催し、市民の文化活動の支援を充実・拡大する。
- ⑧ レファレンスサービス充実のため、レファレンス事例のデータベース化を推進する。

(3) 他機関との連携推進

- ① ボランティア団体との連携を推進する。
- ② 県立図書館等、県内公立図書館との相互協力を推進する。
- ③ 市内の地域文庫及び公民館等への団体貸出を推進する。
- ④ 全国の点字図書館等との視覚障がい者用の資料の相互協力を推進する。
- ⑤ ブックスタート事業等他機関との連携を推進する。
- ⑥ 市内及び近隣大学図書館との相互協力を推進する。
- ⑦ 市内の小中学校との連携を推進する。

(4) 図書館員のスキルアップ

- ① 図書館運営に必要な基礎的知識・教養・接遇等の館内研修を実施する。
- ② メディア及びネット活用のための館内研修を実施する。
- ③ 公的機関や図書館関連団体等が主催する研修会に職員を派遣する。

(5) 施設の管理

図書館事業の円滑な推進及び市民が安全で快適に学習活動を行なえるよう施設の整備・維持管理に努める。

4 中央図書館の施設概要

(昭和 58 年 6 月 1 日開館)

(平成 27 年 4 月 1 日現在)



1 開架室資料数及び座席数

□資料数

・一般図書開架室	60,000 冊
・児童図書開架室	20,000 冊
・レファレンス室	10,000 冊
・視聴覚資料	10,000 点
・雑誌	131 誌
・新聞(購入)	13 紙
(その他)	7 紙

□座席数

・レファレンス室	24 席
インターネット席	2 席
・読書室	36 席
・学習コーナー	16 席
・新聞閲覧席	8 席
・試視聴席	4 席
・閲覧席(一般)	33 席
(児童)	30 席

2 建物

・構造	鉄筋コンクリート2階建(一部3階)
・建築面積	1,467.96 m ²
・延床面積	2,067.43 m ²
1 F	1,467.96 m ²
2 F	569.80 m ²
3 F(機械室)	29.67 m ²

【主な区域面積】

(1 F)

一般図書・児童図書開架室	915.70 m ²
レファレンス室(参考調査室)	120.96 m ²
読書室	60.48 m ²
学習コーナー	33.06 m ²
おはなしのへや	24.51 m ²
貸出準備室・倉庫	134.82 m ²

(2 F)

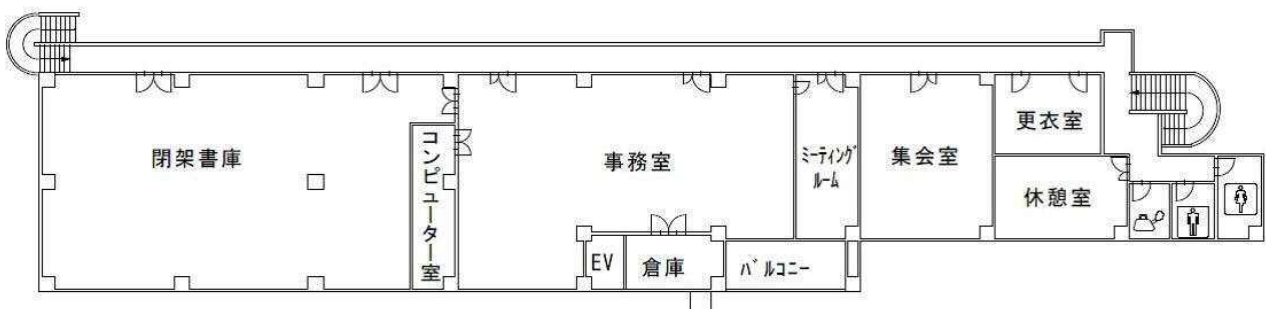
閉架書庫	181.44 m ²
事務室	137.40 m ²
コンピューター室	15.20 m ²
ミーティングルーム	23.76 m ²
スタッフ休憩室	23.31 m ²
集会室	45.36 m ²

中央図書館 館内案内図

1階平面図



2階平面図



5 武里図書館の施設概要

(昭和 62 年 5 月 8 日開館)



1 主要施設と収容資料数

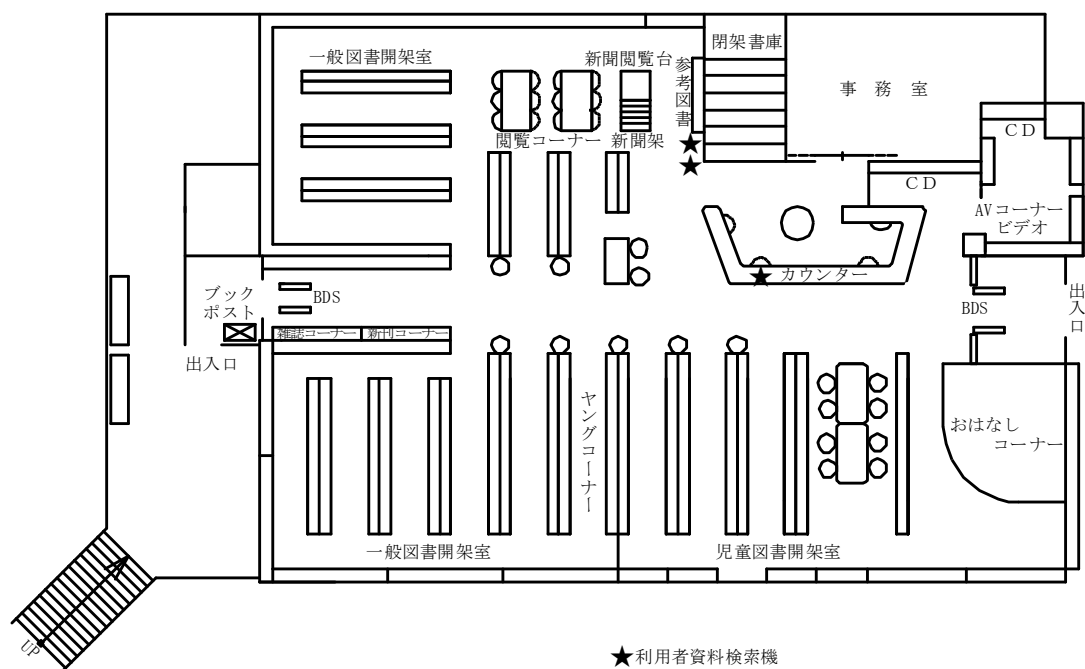
- (1) 図書開架室 50,000 冊
- (2) 閉架書庫 10,000 冊
- (3) 視聴覚室 10,000 点
- (4) 雑誌 59 誌
- (5) 新聞(購入) 10 紙
(その他) 4 紙

(6) 座席数

- 閲覧コーナー 12 席
- 一般書開架室 20 席
- 児童書開架室 14 席

2 建 築

- (1) 延床面積 659.45 m²



6 庄和図書館の施設概要

(平成 22 年 11 月 1 日開館)



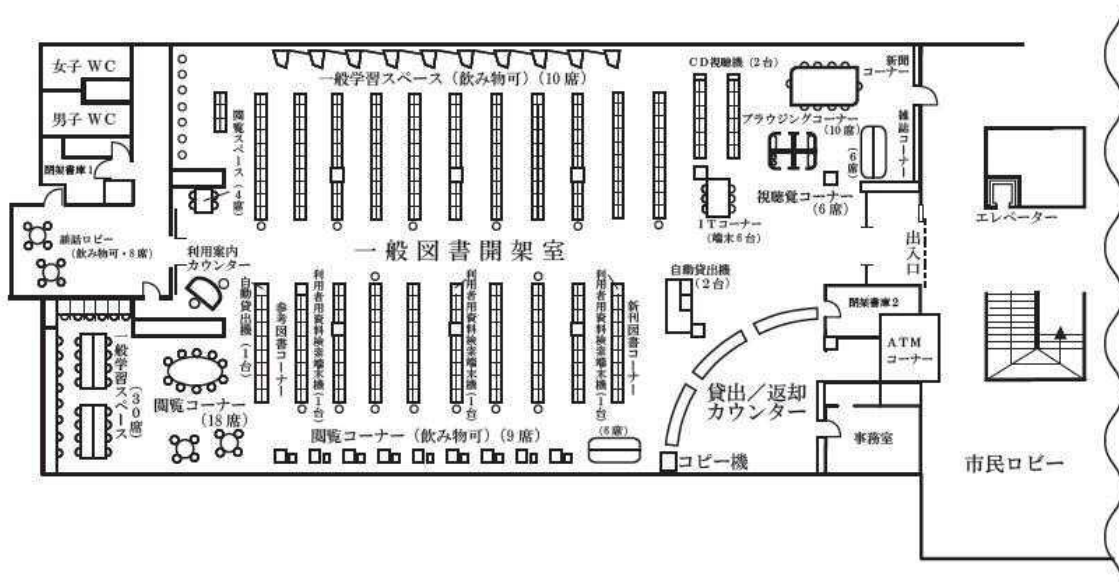
1 主要施設と収容資料数

- | | | |
|------------------|--|-----|
| (1) 1階一般図書開架室 | 65,000冊 | |
| 閉架書庫 | 5,000冊 | |
| (2) 2階児童図書開架室 | 10,000冊 | |
| 閉架書庫 | 3,000冊 | |
| (3) 視聴覚資料 CD・DVD | 7,000点 | |
| (4) 雑誌 | 57誌 | |
| (5) 新聞 | (購入) 10紙 (その他) 4紙 | |
| (6) 閲覧席 64席 | 丸テーブル8席、大テーブル10席、角机4席
利用案内前6席、一人掛けソファ9席
南窓際六人掛けソファ1つ[6席]、木製椅子21席 | |
| (7) ブラウジング | | 16席 |
| (8) ITコーナー | | 6席 |
| (9) 視聴覚コーナー | 6席 (4ブース) | |
| (10) 学習席 | 1階 40席
2階 26席 (+2席) | |

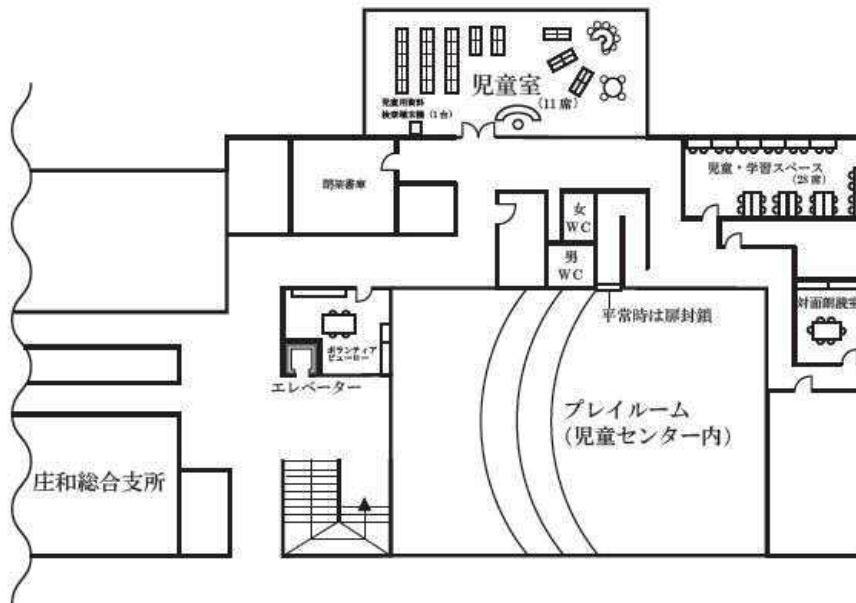
2 建築

- 延床面積 1,740㎡ (1階 1,220㎡ 2階 520㎡)
- | | | | | |
|-----|----------|--------|--------------|-------|
| ○1階 | ・一般図書開架室 | 1,198㎡ | ・閉架書庫 | 24㎡ |
| ○2階 | ・児童図書開架室 | 173㎡ | ・閉架書庫 | 55.8㎡ |
| | ・学習スペース | 54.3㎡ | ・ボランティアビューロー | 27.5㎡ |
| | ・対面朗読室 | 18.4㎡ | ・倉庫、廊下、トイレ | 191㎡ |

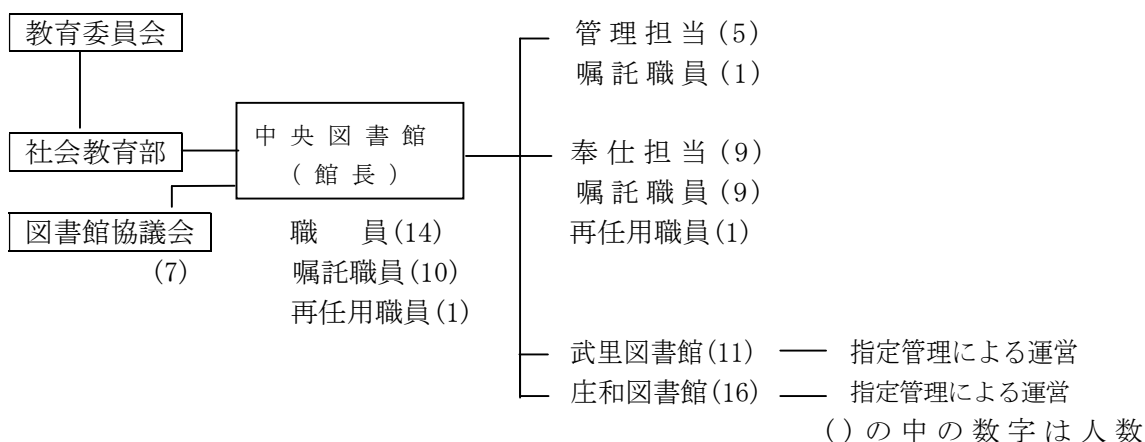
1階平面図



2階平面図



7 中央図書館組織図 (平成 27 年 4 月 1 日現在)



8 図書館協議会

1 春日部市立図書館協議会委員名簿

平成 27 年 7 月 1 日現在

	氏名	任命基準
1	和泉昌雄*	学校教育の関係者
2	茂木代美	学校教育の関係者
3	沖田隆一	社会教育の関係者
4	志賀緑	家庭教育の向上に資する活動を行う者
5	岡安稔	知識及び経験を有する者
6	山口潤	知識及び経験を有する者
7	杉森憲一	社会教育・家庭教育の関係者 (公募)

任期 平成 26 年 8 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日

※任期は平成 27 年 5 月 19 日～平成 28 年 7 月 31 日

2 開催状況(平成 26 年度)

	開催日	主な協議事項
第 1 回	平成 26 年 5 月 14 日	①庄和図書館及び武里図書館の管理運営について
第 2 回	平成 26 年 8 月 8 日	①平成 25 年度図書館事業報告について ②平成 26 年度図書館事業計画について
第 3 回	平成 27 年 2 月 6 日	協議：①中央図書館の管理運営について 報告：①庄和図書館及び武里図書館の指定管理について ②平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度当初予算について

9 図書館業務委員会

名称	構成人数	業務内容
図書館管理業務委員会	4人	図書館の管理運営に関すること 図書館要覧の発行に関すること 図書館だよりの発行に関すること
図書館奉仕業務委員会	8人	資料の選定、発注、装備、受入、整理に関すること 資料の移動、書架整理、資料除籍他資料管理に関する こと 館内の窓口業務に関すること 蔵書点検に関すること 督促業務に関すること 広域利用・相互利用に関すること 資料管理に関すること 資料購入に関すること 資料寄贈に関すること 一般奉仕に関すること 雑誌に関すること 新聞に関すること 郷土資料に関すること リクエストに関すること 相互貸借に関すること 参考調査に関すること 配本サービスに関すること 公民館等への団体貸出に関すること 視聴覚奉仕に関すること 障がい者奉仕に関すること 武里図書館及び庄和図書館に関すること 児童奉仕に関すること この本読んだ?の作成に関すること 行事に関すること 小中学校、児童館等への団体貸出に関すること。 コンピュータシステムに関すること ホームページに関すること 電光掲示板に関すること 入館・退館システムに関すること

◆業務委員会は、それぞれの担当業務の遂行に当たって、検討を要する事項や担当の枠を超えて実施する事項に関する協議をするものである。

10 地域文庫一覧

平成27年4月1日現在

文庫名	開館地	開館日時
おひさま文庫	武里東公民館	第1・第3土曜日 午後2時～4時
さくら草文庫	第2春日部マンション 2階集会室	第2・第4土曜日 午後1時30分～3時
いちご文庫	春日部サンハイツ 2号棟1階集会室	第2・第4土曜日 午後1時30分～3時00分
白樺の森文庫	新方袋12 (豊春中学校前)	第1日曜日 午後2時～3時30分
てのひら文庫	豊町南立野自治会館	第1・第3土曜日 午後2時～3時30分

※8月は全て休館。



1 1 ボランティア団体一覧

点字サークル

サークル名	春日部点字サークル
<ul style="list-style-type: none"> ・会員数=34名 ・結成=昭和59年 ・市内の公民館や図書館において、小説や教養書など各種図書資料の点訳に携わるとともに、行政資料の点訳も手掛けている。また、初心者などの点訳指導を行う一方、定期的に勉強会を行っている。 	

朗読奉仕サークル

サークル名	桐の葉
<ul style="list-style-type: none"> ・会員数=20名 ・結成=昭和60年 ・視覚障がい者のために対面朗読や録音図書の製作を行う一方、図書館において月一回小説などを読む「朗読の集い」を開いている。また、定期的に朗読の勉強会を行っている。 	
サークル名	朗読ボランティア 花しょうぶの会
<ul style="list-style-type: none"> ・会員数=12名 ・結成=昭和61年 ・庄和図書館および正風館において、「広報かすかべ」「庄和地区公民館だより」「社協だより あしすと」の音訳、「花しょうぶだより」(CD)の作成を行っている。 	

おはなしサークル

サークル名	春日部おはなしの会
<ul style="list-style-type: none"> ・会員数=30名 ・結成=昭和58年 ・中央・武里図書館、小中学校、子ども会、地区活動や幼稚園などで子どもたちにおはなし会を開いている。また、大人向けのおはなし会や、講師を招いての勉強会なども行っている。 	
サークル名	グループ・えほんの部屋
<ul style="list-style-type: none"> ・会員数=8名 ・結成=平成10年 ・中央・武里図書館などで乳幼児と保護者たちに絵本の読み聞かせやわらべ歌・手遊びなどの楽しさを伝える活動を行っている。 	
サークル名	庄和おはなしボランティアの会
<ul style="list-style-type: none"> ・会員数=15名 ・結成=平成7年 ・庄和図書館、川辺・桜川・宝珠花の各小学校、老人会のつどいなどで、おはなし会を開催している。 	
サークル名	おはなし くりの実
<ul style="list-style-type: none"> ・会員数=12名 ・結成=平成24年 ・大人のためのおはなし会を開催している。 	

図書館活動の参加・協力サークル

サークル名	春日部市図書館友の会
<ul style="list-style-type: none"> ・会員数=45名 ・結成=平成14年 ・図書館利用者への利用案内、書架整理、講座の開催など、図書館活動に参加・協力をしている。また、庄和図書館における支部として、会員により「庄和図書館友の会」を組織し、庄和図書館に対する協力活動を行っている。 	

1 2 利 用 案 内

1 開館日及び時間

- 中央図書館・武里図書館・庄和図書館
- ・開館日 毎日（年末年始の休館日を除く）
 - ・開館時間 午前9時～午後7時
 - ・休館日 年末年始

2 図書館資料の貸出期間及び数量

資 料 名	貸 出 期 間	貸 出 点 数
図 書	2 週間以内	予約及びリクエストによる申込数量を含めた総数で20点以内とする。ただし、総数のうち視聴覚資料は6点までとする。
参 考 図 書	1 週間以内	
雑 誌	2 週間以内	
紙 芝 居	2 週間以内	
視 聴 覚 資 料	2 週間以内	

※利用券は中央図書館・武里図書館・庄和図書館で共通

3 利用できる人

市内に在住・在勤・在学している方、又はさいたま市・蓮田市・越谷市・白岡市・松伏町・宮代町・杉戸町に在住の方。

登録の際は、図書館利用者登録窓口において免許証・保険証等住所・氏名確認のできるものをお持ちのうえ、登録申込みをしてください。

4 図書館資料の予約

ご予約は、合計20件以内です。

※インターネットによる蔵書検索・予約ができます。詳しくは図書館のホームページにアクセスしてください。

<http://www.lib.kasukabe.saitama.jp>

※インターネットでの予約には、事前に窓口でパスワードの登録申請が必要になります。ご本人が来館の上、利用券のほか免許証・保険証等住所・氏名確認のできるものをお持ちください。

5 図書返却ポスト設置場所(公民館等の開館時間内に限る)

- | | |
|-------------|------------------|
| (1) 中央公民館 | (5) 豊野地区公民館 |
| (2) 内牧地区公民館 | (6) 武里地区公民館 |
| (3) 豊春地区公民館 | (7) 庄和地区公民館（正風館） |
| (4) 幸松地区公民館 | (8) 男女共同参画推進センター |

※閉館しているときは、中央図書館、武里図書館及び庄和図書館の図書返却ポストに返却可能。視聴覚資料は図書返却ポストの利用不可。

1.3 配本サービス

1 内容

登録された住所まで図書館資料(図書、雑誌、視聴覚資料など)を届けるサービス。

2 対象者

- (1) 利用券をお持ちの方で、市内在住の年齢が65歳以上の方、又は身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を有する方。
- (2) 配本サービス利用登録申込書を提出された方。

3 資料の申し込み

- (1) 配本リクエストカード、インターネット、ファックス等で受付。
- (2) 申込点数は1回につき5点まで、総点数で20点まで。

4 配本サービスで利用できる図書館資料と点数及び期間

資料名	貸出期間	貸出数量
図書	2週間以内	予約及びリクエストによる申込数量を含めた総数で20点以内とする。ただし、総数のうち視聴覚資料は6点までとする。
参考図書	1週間以内	
雑誌	2週間以内	
紙芝居	2週間以内	
視聴覚資料	2週間以内	

5 利用状況

年度	利用登録者数(人)	延べ利用者数(人)	利用点数(点)
平成23年度	108	732	1,470
平成24年度	111	804	1,478
平成25年度	81	854	1,697
平成26年度	85	903	1,889

※平成25年度に5年以上の未利用登録者の削除を実施したため、利用登録者数が減少している。

14 障がい者サービス

1 視覚に障がいがある方等のためのサービス

- (1) デイジー図書や点字図書、大活字本の貸出
- (2) 本や雑誌などを本人に代わって朗読奉仕者が音読する対面朗読

2 所蔵点数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
デイジー※1	53点	180点	295点	320点	348点
点字図書	461冊	461冊	407冊	283冊	273冊
大活字本	2,362冊	2,483冊	2,521冊	2,633冊	2,637冊

※1…デイジー資料には、マルチメディアデイジーの所蔵も含む。

3 機器

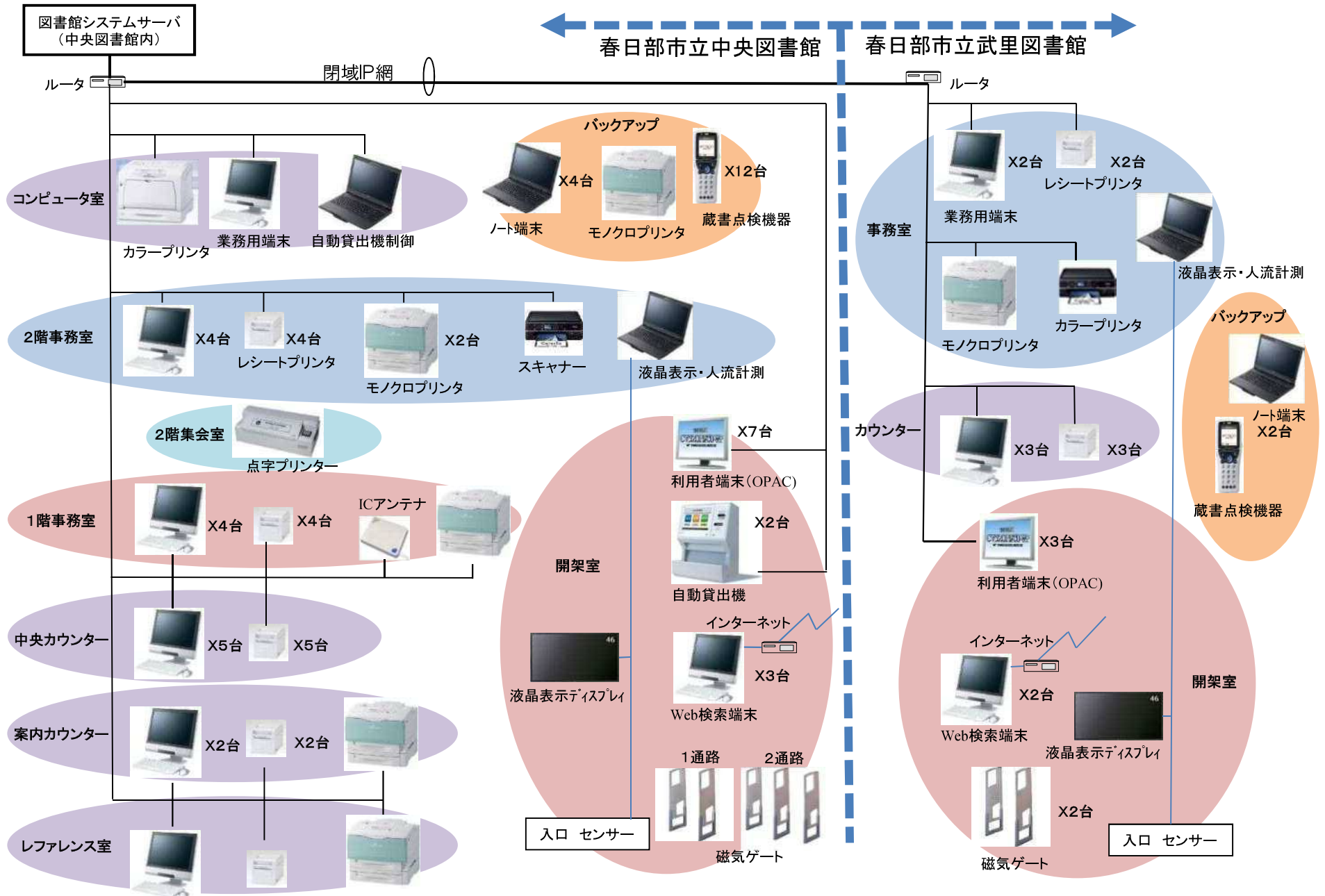
機器名	中央	武里	庄和
拡大読書器	2	—	—
点字タイプライター	1	—	—
点字器	4	—	—
点字プリンター	1	—	1
デジタル録音機	2	—	—
デイジー図書再生機	4	—	4
筆談器	1	1	1

4 利用状況 (22年12月より取扱開始) ※2

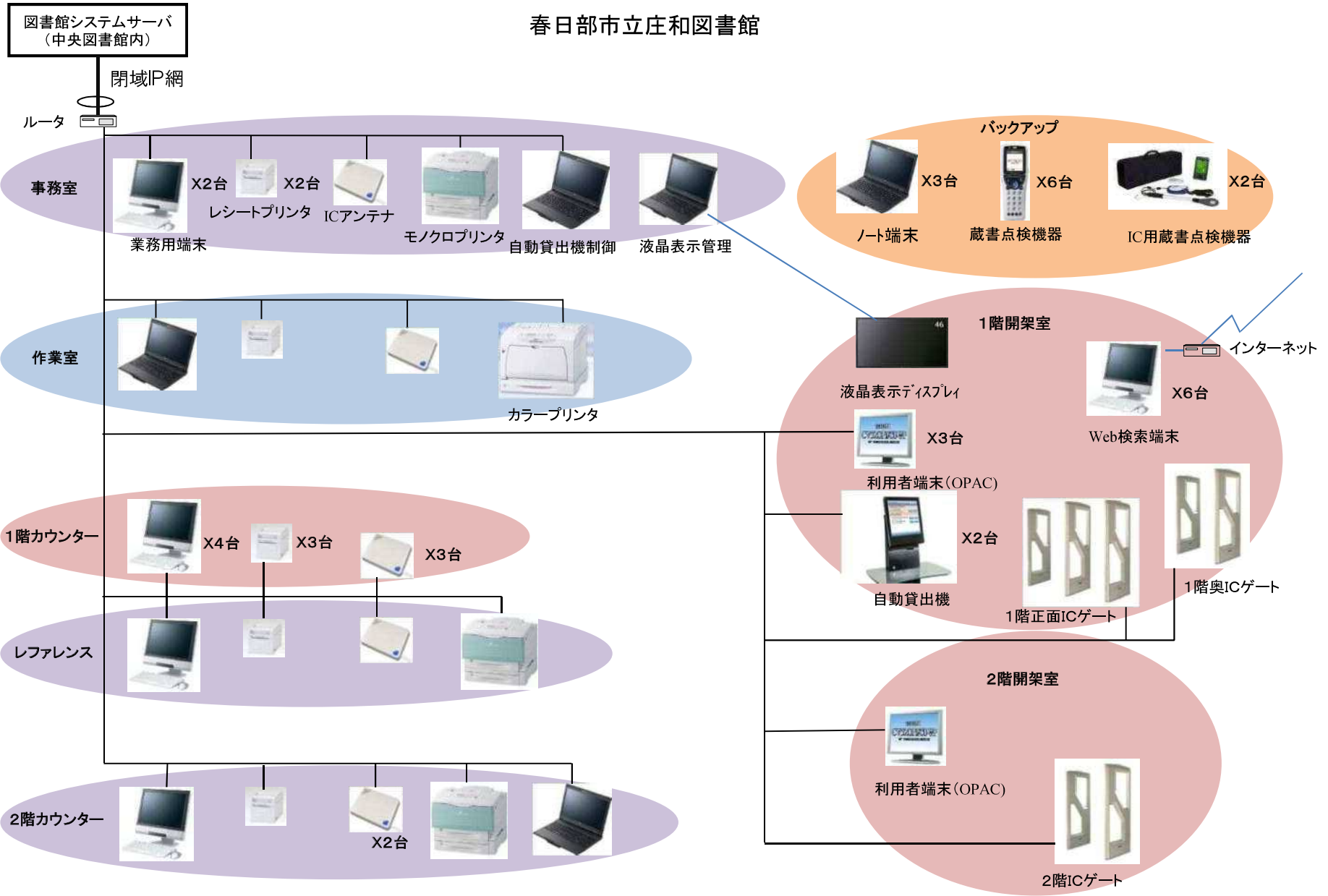
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
デイジー貸出	32点	151点	207点	264点	93点

※2…サピエ図書館および他図書館借受資料の貸出を含む。

15 コンピュータシステム構成図



春日部市立庄和図書館



16 平成26年度 図書館事業報告

1 主催行事

(1) 中央図書館

行事名	期日・演題・講師名等	会場	開催数	参加者
小さい子のおはなし会	毎週土曜日 午後3時～午後3時30分	中央図書館 おはなしのへや	41回	163人 (平均4人)
大きい子のおはなし会	毎月第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	中央図書館 おはなしのへや	21回	58人 (平均3人)
えほんのへや	毎月第1・第3木曜日 午前10時45分～午前11時30分	中央図書館 おはなしのへや	22回	248人 (平均11人)
こどもの読書週間 「あおぞらえほんのじかん」	4月26日(土) 午前10時30分～午前11時	中央図書館 屋外読書コーナー	1回	29人
こどもの読書週間 「はらべこあおむしむしクイズ」	4月26日(土) 午前9時～午後5時	中央図書館 児童コーナー	1回	33人
夏休み親子おはなし会 (小さい子)	7月19日～8月31日の間の土曜日 午後3時～午後3時30分	中央図書館 おはなしのへや	7回	39人 (平均6人)
夏休み親子おはなし会 (大きい子)	7月19日～8月31日の間の第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	中央図書館 おはなしのへや	3回	9人 (平均3人)
夏休み科学あそびの会	7月30日(水) 午前10時～午前11時30分 「ふしぎなもよう☆マーブリング」	中央図書館 集 会 室	1回	19人
夜のおはなし会	8月28日(木) 午後5時～午後5時30分	中央図書館 おはなしのへや	1回	20人
クリスマスおはなし会	12月6日(土) 午前10時30分～午前11時30分 午後2時～午後3時 ストーリーテリング・手遊び・ 人形劇・手品・大型絵本・わら べうた	中央図書館 集 会 室	2回	62人
中学生社会体験 チャレンジ3DAYS	11月18日(火)～11月20日(木) 図書配架・貸出・返却	中央図書館各所	1回	4人
図書館教養講座 「江戸川いま・むかし」	2月7日(土) 午前10時～正午 講演「江戸川いま・むかし」	教育センター 視聴覚研修室	1回	31人
図書館まつり (ボランティア団体と共催)	11月29日(土) 午前10時～午後3時 図書のリサイクル・図書館ボラン ティアグループの紹介展示・おは なし会・朗読の会・点字体験	中央図書館	1回	2,500人

図書館ボランティア 養成講座 (図書館友の会と共催)	7月12日(土)・19日(土) 午前10時～午前11時30分 講師：図書館職員	中央図書館 集会所	2回	10人
合 計			105回	3,225人

(2) 武里図書館

行 事 名	期 日・演 題・講師名等	会 場	開催数	参 加 者
小さい子のおはなし会	毎週土曜日 午後3時～午後3時30分	武里図書館 おはなしコーナー	42回	182人 (平均5人)
大きい子のおはなし会	毎月第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	武里図書館 おはなしコーナー	20回	35人 (平均2人)
えほんのへや	毎月第2・第4木曜日 午前10時45分～正午	武里図書館 おはなしコーナー	23回	237人 (平均11人)
夏休み親子おはなし会 (小さい子)	7月19日～8月31日の間の土曜日 午後3時～午後3時30分	武里図書館 おはなしコーナー	7回	33人 (平均5人)
夏休み親子おはなし会 (大きい子)	7月19日～8月31日の間の第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	武里図書館 おはなしコーナー	3回	6人 (平均2人)
夏休み科学あそびの会	8月6日(水) 午前10時30分～午前11時30分 「ぶにゅぶにゅ人形をつくろう！」	武里大枝公民館 研修室	1回	20人
クリスマスおはなし会	12月13日(土) 午後2時～午後3時 ストーリーテリング・手遊び・ 人形劇・手品	武里大枝公民館 和室	1回	58人
中学生社会体験 チャレンジ3DAYS	11月18日(火)～11月20日(木) 図書配架・貸出・返却	武里図書館	1回	2人
合 計			98回	573人

(3) 庄和図書館

行 事 名	期 日・演 題・講師名等	会 場	開催数	参 加 者
小さい子のおはなし会	毎週土曜日 午後3時～午後3時30分	庄和図書館 児童学習スペース	44回	203名 (平均5名)
大きい子のおはなし会	毎月第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	庄和図書館 児童学習スペース	21回	27名 (平均1名)
夏休み親子おはなし会(小さい子)	7月19日～8月31日の間の土曜日 午後3時～午後3時30分	庄和図書館 児童学習スペース	8回	38名 (平均5名)
夏休み親子おはなし会(大きい子)	7月19日～8月31日の間の第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	庄和図書館 児童学習スペース	3回	5名 (平均2名)
子育て支援 「ぴよぴよタイム」	毎週木曜日 午前11時～午前11時30分	庄和図書館 児童学習スペース	51回	1,483名 (平均29名)
子育て支援 「子育てファミリータイム」	毎週木曜日 午前10時～正午	庄和図書館	51回	-
お り が み 教 室	毎月第1日曜日 午後2時～午後2時30分	庄和図書館 児童学習スペース	11回	45名
わくわく イングリッシュ	5月25日(日) 9月28日(日) 12月21日(日) 午前11時～午前11時20分 午後2時～午後2時20分	庄和図書館 児童学習スペース	6回	122名
工 作 教 室	5月11日(日) 6月8日(日) 8月10日(日) 12月7日(日) 2月1日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄和図書館 児童学習スペース	5回	76人
季節のおはなし会	7月6日(日) 3月1日(日) 午後3時～午後4時	庄和図書館 児童学習スペース	2回	22人
季節のおはなし会 &映画会	8月17日(日) 10月12日(日) 12月14日(日) 午後2時30分～午後3時30分	庄和図書館 児童学習スペース	3回	99人
こどもの読書週間 クイズラリー	4月19日(土)～5月18日(日) 11月1日(土)～11月30日(日)	庄和図書館 児童図書室	59回	251人
こども司書講座 (小学3・4年生)	7月26日～8月28日の間の 毎週月・水・金・土 1月10日～3月15日の間の 毎週土・日	庄和図書館	34回	23人

こども司書講座 (小学5・6年生)	7月26日～8月28日の間の 毎週月・水・金・土 1月10日～3月15日の間の 毎週土・日	庄和図書館	12回	3人
こども司書バスツアー	8月24日(日)	埼玉伝統工芸館 (小川町) 埼玉県立自然博物 館(長瀬町)	1回	25人
子ども絵画展	10月1日(水)～11月30日(日)	庄和図書館2階 廊下スペース	1回	-
かるた大会	1月4日(日) 午後3時～午後4時	庄和図書館 児童学習スペース	1回	10人
読書会	4月19日(土) 6月21日(土) 8月16日(土) 10月18日(土) 12月20日(土) 2月21日(土) 午後2時30分～午後4時	庄和図書館2階 ボランティア ビューロー	6回	47人
大人の工作会	5月22日(木) 「季節の花飾り あじさい」 9月25日(木) 「和装本を作ろう」 午前10時～12時	庄和総合支所 1階会議室	2回	14人
伝統と文化に触れる バスツアー	11月25日(土)	宇都宮美術館 窯元つかもと	1回	28人
一般映画会	6月1日(日) 「鉄道員(ぼっぼや)」 3月15日(日) 「裸の大将放浪記」 午前10時～正午	庄和総合支所 1階会議室	2回	16人
写真展	1月4日(日)～1月31日(土) 「春日部の情景写真展」	庄和総合支所 談話ロビー	1回	-
川柳展	2月16日(月)～3月22日(日) 「喜・怒・哀・楽」	庄和総合支所 談話ロビー	1回	-
合計			326回	2,537人

中央図書館・武里図書館・庄和図書館 合計	529回	6,335人
----------------------	------	--------

2 展示図書

(1) 一般書展示

場 所	期 日	テ ー マ
中 央 図 書 館	4 月 12 日～5 月 14 日	就職・留学・ボランティアにこの一冊！
	5 月 15 日～6 月 15 日	F I F Aワールドカップ開幕！
	6 月 21 日～7 月 16 日	ウイリアム・シェイクスピアとイギリス
	7 月 17 日～8 月 19 日	戦争と平和
	8 月 20 日～9 月 15 日	自然災害に備える
	9 月 18 日～10 月 12 日	空、見てますか？—「空で起こること」の本
	10 月 25 日～11 月 23 日	食の流行
	11 月 29 日～12 月 17 日	大切に利用しよう！みんなの図書
	12 月 18 日～1 月 21 日	昔ながらのあそび
	1 月 22 日～2 月 18 日	あれから20年
	2 月 19 日～3 月 20 日	春到来！ガーデニングにこの1冊！
武 里 図 書 館	4 月 1 日～4 月 30 日	エッセイはいかが！
	5 月 1 日～5 月 31 日	ぶらりと日本
	6 月 1 日～6 月 29 日	知識の文庫
	7 月 1 日～7 月 31 日	時空を旅する—歴史小説の愉しみ—
	8 月 1 日～8 月 31 日	平和について考える
	9 月 2 日～9 月 28 日	おとなの生き方応援団
	10 月 1 日～10 月 31 日	食と健康
	11 月 1 日～11 月 30 日	図書館動物園
	12 月 2 日～12 月 28 日	～年越～

	1月4日～1月31日	俺流の酒。ワタシ的なおつまみ。
	2月1日～2月28日	シ・ネ・マ
	3月1日～3月31日	春の息吹
庄和図書館	4月1日～3月31日	生きる力（常設展示）
	4月1日～3月31日	就活&ビジネス（常設展示）
	4月1日～3月31日	子育て支援（常設展示）
	4月1日～3月31日	旅・ガイド（常設展示）
	4月1日～4月30日	お弁当
	4月27日～5月19日	本のある生活
	5月1日～6月2日	日記
	5月20日～6月15日	映画をきくよむ
	6月2日～6月30日	Color 青
	6月16日～7月17日	麺 めん
	7月1日～8月31日	課題・宿題
	7月15日～8月31日	戦争
	7月18日～8月31日	芥川賞・直木賞
	9月1日～9月29日	関ヶ原合戦
	9月1日～9月30日	災害と防災・減災
	9月30日～10月31日	気になる！タイトルの本
	10月1日～10月31日	成熟した時を豊かに過ごす
	11月1日～11月30日	読書週間「めぐる めぐる 本の世界」

	11月1日～11月27日	埼玉県民の日
	11月28日～12月28日	忠臣蔵
	12月1日～12月28日	年末年始・未
	1月4日～1月31日	初めて借りるのはあなた
	1月29日～2月28日	〇〇力の本
	2月1日～2月28日	2月1日はテレビの日
	3月1日～3月31日	旅へ出よう
	3月1日～3月31日	Color 赤

(2) 児童書展示

場 所	期 日	テ ー マ
中央図書館 (児童書新刊コーナー隣)	4月1日～4月30日	はるはぐんぐん
	5月1日～5月31日	いろいろなかぞく
	6月1日～6月29日	あめふりだいすき!
	7月1日～7月31日	むしがいっぱい
	8月1日～8月31日	わくわく夏休み
	9月2日～9月30日	おつきさまこんばんは
	10月1日～10月31日	ごちそうなあに?
	11月1日～11月30日	のりものだいすき
	12月2日～12月25日	メリークリスマス
	12月26日～1月31日	あけましておめでとう!
	2月1日～2月28日	ふゆのおはなし
	3月1日～3月31日	すてきなともだち

中央図書館 (児童コーナー窓際)	4月1日～4月22日	まど・みちお
	4月1日～4月30日	おしごとなあに
	4月23日～5月13日	エリック・カール
	5月14日～7月11日	ことばあそび
	7月12日～8月31日	自由研究
	8月1日～8月31日	戦争・平和
	9月1日～10月31日	のりもの
	11月1日～12月16日	図書館・本
	12月17日～1月31日	おしごと
	1月21日～2月3日	節分・鬼
	2月1日～2月28日	いぬ・ねこ
	2月4日～2月14日	チョコレート
	2月15日～3月3日	ひなまつり
	3月4日～3月31日	防災
	3月7日～3月31日	松谷みよ子
武里図書館	4月1日～5月4日	はるがきた
	5月5日～6月29日	家族／環境
	7月1日～8月31日	夏休み／平和
	9月2日～11月9日	いろいろな秋
	11月11日～12月25日	クリスマス
	12月26日～1月31日	お正月&ひつじ
	2月1日～2月28日	ふ・し・ぎ

	3月1日～3月31日	いのち
庄和図書館 (YAコーナー)	4月1日～5月31日	春から新しい自分
	6月1日～6月30日	ワールドカップと世界
	7月1日～8月31日	夏休みおすすめ本
	9月1日～10月31日	シネマ
	11月1日～12月28日	私の心に残った1冊
	1月4日～1月31日	読み藁
	1月4日～1月31日	職業体験
	1月4日～1月31日	中高生が選んだおすすめ本
	2月1日～2月28日	この本読んだ？
	3月1日～3月31日	華麗なる舞台
庄和図書館 (児童コーナー)	4月1日～3月31日	おすすめあかちゃん絵本(常設展示)
	4月1日～3月31日	図書館員のおすすめ本(常設展示)
	4月1日～6月30日	ともだち・友情
	7月1日～8月31日	かがくのせかい
	9月1日～10月31日	おいしいものいっぱい!
	11月1日～11月30日	ぼくとわたしのおすすめ本
	12月1日～12月28日	クリスマスがやってくる
	1月4日～3月31日	冒険へでかけよう!

3 発行物

人 称	版 形	ペー ジ	総発行部数	備 考
おはなし会カレンダー	A 5	4	1,500 部	年 1 2 回
この本よんだ? えほん	A 4	8	1,550 部	年 1 回
この本よんだ? 小学校低学年	A 4	8	2,700 部	年 1 回
この本よんだ? 小学校中学年	A 4	8	1,150 部	年 1 回
この本よんだ? 小学校高学年から中学生	A 4	8	1,250 部	年 1 回
図書館要覧	A 4	74	170 部	年 1 回
庄和図書館だより	A 4	2	1,500 部	月 1 回

4 その他の事業

行 事 名	2 6 年度実績
学 校 お は な し 会 春日部市内小中学校に出向いて、児童にストーリーテリングや絵本の読み聞かせ等を実施。 学校からの依頼により、おはなしのボランティアを派遣。	市内小学校 16 校 (粕壁・内牧・豊春・幸松・豊野・備後・緑・ 上沖・立野・宮川・藤塚・小淵・武里南・ 武里西・富多・正善) 市内中学校 1 校 (大増) 総回数 238 回 総クラス数 1,352 クラス
学 校 ブ ッ ク ト ー ク 春日部市内の小学校が対象。図書館職員が小学校に出向いて、児童にブックトーク (テーマに関連した複数の本を紹介すること) を実施。	市内小学校 3 校 (武里西・宮川・小淵) (武里西 1～6 年生 計 6 回) (宮川 1～6 年生 計 6 回) (小淵 3・4 年生 計 2 回) 合計 14 回実施
学 校 団 体 貸 出 春日部市内小中学校対象に、調べ学習に対応した資料を貸出。 貸出期間 1 ヶ月以内。	市内小学校 11 校 40 件 1,351 冊貸出 (粕壁・内牧・豊春・武里・八木崎・緑・上沖・ 正善・武里西・川辺・桜川) テーマ: 桜/世界の国々/環境/戦争・平和/ 埼玉県/たべもの/ことわざ/うなぎの生態/ 生き物のなぞ/福祉/世界の民話・昔話/ など

18 平成27年度 図書館事業計画

1 主催行事

(1) 中央図書館

事業名	日時	会場	内容	対象・人数
小さい子のおはなし会	毎週土曜日 午後3時～午後3時30分	中央図書館 おはなしの部屋	ストーリーテリング 絵本の読み聞かせ 手遊びなど	4歳～9歳
大きい子のおはなし会	第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	中央図書館 おはなしの部屋	ストーリーテリング 絵本の読み聞かせ 手遊びなど	小学生
えほんのへや (ボランティア団体と共催)	第1・3木曜日 午前10時45分 ～午前11時30分	中央図書館 おはなしの部屋	絵本の読み聞かせ 手遊びなど	2歳～4歳までの子どもとその保護者
こどもの読書週間 「あおぞらえほんのじかん」	5月6日(水) 午前11時 ～午前11時30分	中央図書館 中庭	大型絵本の読み聞かせ	おはなし会の対象者とその保護者
こどもの読書週間 「かいじゅうたちのいるところ」クイズ	5月6日(水) 午前9時～午後5時	中央図書館 児童開架室	クイズラリー	未就学児～小学生
夏休み親子おはなし会	夏休み中のおはなし会の日時	中央図書館 おはなしの部屋	ストーリーテリング 絵本の読み聞かせ 手遊びなど	おはなし会の対象者とその保護者
夏休み科学あそびの会	8月3日(月) 午前10時 ～午前11時30分	中央図書館 集会室	ブックトーク・工作・実験など	中央図書館 5歳～小学生20名
夜のおはなし会	8月	中央図書館 おはなしの部屋	テーマに沿ったストーリーテリング、絵本の読み聞かせなど	5歳～小学生
クリスマスおはなし会	12月中の土曜日 (予定)	中央図書館 集会室	ストーリーテリング・人形劇・パネルシアター・手品など	中央図書館 4歳～小学生70名
図書館ボランティア養成講座 (図書館友の会と共催)	全2回講座 7月25日(土) 8月1日(土) 午前10時 ～午前11時30分	中央図書館 集会室	図書館ボランティアと春日部市図書館友の会について 講師：図書館職員・図書館友の会会員	中学生以上

図書館教養講座	①10月25日(日) 午前9時30分～11時 ②2月8日(土) 午前10時～正午	①市内散策 ②春日部市 教育センター	郷土春日部を知るための講座	一般市民
図書館まつり (ボランティア団体と共催)	11月28日(土) 午前10時～午後3時	中央図書館	図書のリサイクル・ 図書館ボランティア グループの紹介・ 展示・おはなし会・ 朗読の会など	一般市民
「この本よんだ？」配布 事業	5 月	中央図書館	保育所(園)幼稚園、 小中学校等におすす め本のブックリスト を配布	保育所(園)児 ～中学生
学校連携事業	随 時	小中学校	学校おはなし会、ブ ックトーク(本の紹 介)、団体貸出、3D a y s チャレンジな ど	小中学生
月毎展示	通 年	中央図書館	季節や行事などに 関連した図書の月替 わり展示	一般市民
パパ、これよんで	未 定	中央図書館	絵本の読み聞かせ、 読み聞かせ法のアド バイスなど	男性保護者と 子ども
本の福袋	10 月	中央図書館	袋ごとに設けたテー マの本が入った福袋 の貸し出し	一般市民
図書館ツアー	4、6、8、10月	中央図書館	施設案内や図書館サ ービスの説明	一般市民
メールでの図書リクエ スト	通 年	中央図書館	埼玉県電子申請・届 出サービスを利用し たリクエスト受け付 け	一般市民
国立国会図書館歴史的 音源送信	通 年	中央図書館	1900～1950年頃の SP盤などのデジタル 化音源の視聴サー ビス	一般市民
国立国会図書館デジタ ル化資料送信サービス	通 年	中央図書館	国立国会図書館所蔵 のデジタル資料につ いての閲覧サービス	一般市民

(2) 武里図書館

事業名	日時	会場	内容	対象・人数
小さい子のおはなし会	毎週土曜日 午後3時～午後3時30分	武里図書館 おはなしコーナー	ストーリーテリング 絵本の読み聞かせ 手遊びなど	4歳～9歳
大きい子のおはなし会	第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	武里図書館 おはなしコーナー	ストーリーテリング 絵本の読み聞かせ 手遊びなど	小学生
えほんのへや (ボランティア団体と共催)	第2・4木曜日 午前10時45分 ～午前11時30分	武里図書館 おはなしコーナー	絵本の読み聞かせ 手遊びなど	2歳～4歳までの 子どもと その保護者
夏休み親子おはなし会	夏休み中の おはなし会の日時	武里図書館 おはなしコーナー	ストーリーテリング 絵本の読み聞かせ 手遊びなど	おはなし会の 対象者と その保護者
「図書館を使った調べる学習」特設コーナー	4月下旬～5月下旬	武里図書館	調べ学習用図書の展示	小・中学生
生物多様性の本棚	5月	武里図書館	生物多様性推進に関 わる図書の展示	一般市民
七夕おはなし会	7月4日(土) 午後2時30分～午後3時	武里図書館 おはなしコーナー	テーマに沿ったスト ーリーテリング、絵 本の読み聞かせなど	4歳～小学生
夏休み納涼おはなし会	8月15日(土) 午後3時～午後3時30分	武里図書館 おはなしコーナー	テーマに沿ったスト ーリーテリング、絵 本の読み聞かせなど	4歳～小学生
秋のおはなし会	10月24日(土) 午後3時～午後3時30分	武里図書館 おはなしコーナー	テーマに沿ったスト ーリーテリング、絵 本の読み聞かせなど	4歳～小学生
秋の読書週間ブックレ ビュー	10月～11月	武里図書館	おすすめ本の紹介や その評論を紹介	一般市民
クリスマスおはなし会	12月19日(土) 午後3時～午後3時30分	武里図書館 おはなしコーナー	テーマに沿ったスト ーリーテリング、絵 本の読み聞かせなど	4歳～小学生
イクメン読み聞かせ講 座	未定	未定	育児や絵本の読み聞 かせなどに関する講 座	乳幼児と子育て 世代の父親
つながる図書館	未定	未定	近隣施設や店舗との 連携企画の推進	一般市民
図書館ツアー	未定	武里図書館	図書館の利用方法や 情報検索のコツを紹 介	一般市民

(3) 庄和図書館

事業名	日時	会場	内容	対象・人数
小さい子のおはなし会	毎週土曜日 午後3時～午後3時30分	庄和図書館 児童学習 スペース	ストーリーテリング 絵本の読み聞かせ 手遊びなど	4歳～9歳
大きい子のおはなし会	第2・第4土曜日 午後3時30分～午後4時	庄和図書館 児童学習 スペース	ストーリーテリング 絵本の読み聞かせ 手遊びなど	小学生
夏休み親子おはなし会	夏休み中の おはなし会の日時	庄和図書館 児童学習 スペース	ストーリーテリング 絵本の読み聞かせ 手遊びなど	おはなし会の 対象者と その保護者
子育て支援 「子育てファミリータ イム」	毎週木曜日 午前10時～正午	庄和図書館	乳幼児同伴の利用者 が優先される時間設 営	乳幼児と保護者
子育て支援 「びよびよタイム」	毎週木曜日 午前11時～午前11時30分	庄和図書館 児童学習 スペース	乳幼児同伴で読み聞 かせ、手遊び、読書 相談等	乳児と保護者
こども司書	夏休み期間中	庄和図書館	図書館業務の実体験 を行う	小学校 中学年～高学年
児童センター共同企画 庄和スタンプラリー	未 定	庄和図書館	双方の施設利用者へ スタンプカード発行	4歳～小学生
「図書館を使った調べ る学習」特設コーナー	4月下旬～5月下旬	庄和図書館	調べ学習用図書の展 示	小・中学生
生物多様性の本棚	5 月	庄和図書館	生物多様性推進に関 わる図書の展示	一般市民
七夕おはなし会	7月4日(土) 午後2時30分～午後3時	庄和図書館 児童学習 スペース	テーマに沿ったスト ーリーテリング、絵 本の読み聞かせなど	4歳～小学生
夏休み納涼おはなし会	8月16日(日) 午後2時30分～午後3時	庄和図書館 児童学習 スペース	テーマに沿ったスト ーリーテリング、絵 本の読み聞かせなど	4歳～小学生
秋のおはなし会	10月24日(土) 午後2時30分～午後3時	庄和図書館 児童学習 スペース	テーマに沿ったスト ーリーテリング、絵 本の読み聞かせなど	4歳～小学生
秋の読書週間ブックレ ビュー	10月～11月	庄和図書館	おすすめ本の紹介や その評論を紹介	一般市民

クリスマスおはなし会	12月23日(水・祝) 午後2時30分～午後3時	庄和図書館 児童学習 スペース	テーマに沿ったストーリーテリング、絵本の読み聞かせなど	4歳～小学生
イクメン読み聞かせ講座	未 定	未 定	育児や絵本の読み聞かせなどに関する講座	乳幼児と子育て世代の父親
つながる図書館	未 定	未 定	近隣施設や店舗との連携企画の推進	一般市民
図書館ツアー	未 定	庄和図書館	図書館の利用方法や情報検索のコツを紹介	一般市民

(4) 3館共催

事業名	日 時	会 場	内 容	対象・人数
作家講演会	未 定	未 定	作家を招いての講演会	一般市民
バリアフリー映画上映会	1 2 月 上 旬	未 定	障がい者向け音声ガイドや字幕付きの映画会	一般市民

19 図書館資料

1 年度別蔵書数

(単位 点)

年度 (平成)	図書 ※4				視聴覚 ※5				合計	
	受入数	除籍等	蔵書数	増減	受入数	除籍等※6	点数	増減	総点数	増減
17	19,666	-4,667	562,662	-	629	-407	28,413	222	591,075	-
18	17,178	-11,444	568,396	5,734	613	-500	28,526	113	596,922	5,847
19	16,717	-9,041	576,072	7,676	533	-331	28,728	202	604,800	7,878
20	16,388	-9,135	583,306	7,234	524	-178	29,099	371	612,405	7,605
21	16,367	-12,202	588,162	4,856	418	-201	29,305	206	617,467	5,062
22	50,703 ※1	-3,791	635,074	46,912	1,556	-241	30,875	1,570	617,467	48,482
23	32,185 ※2	-5,851	661,453	26,379	1,731	-110	32,561	1,686	665,949	28,065
24	19,908 ※3	-17,017	675,686	14,233	832	-970	32,866	305	708,552	14,538
25	17,896	-35,869	657,713	-17,973	832	-1,900	32,179	-687	689,892	-18,660
26	21,947	-10,930	668,747	11,034	1,369	-261	33,259	1,080	702,006	12,114

※1 正風館図書室からの移管分を含む。

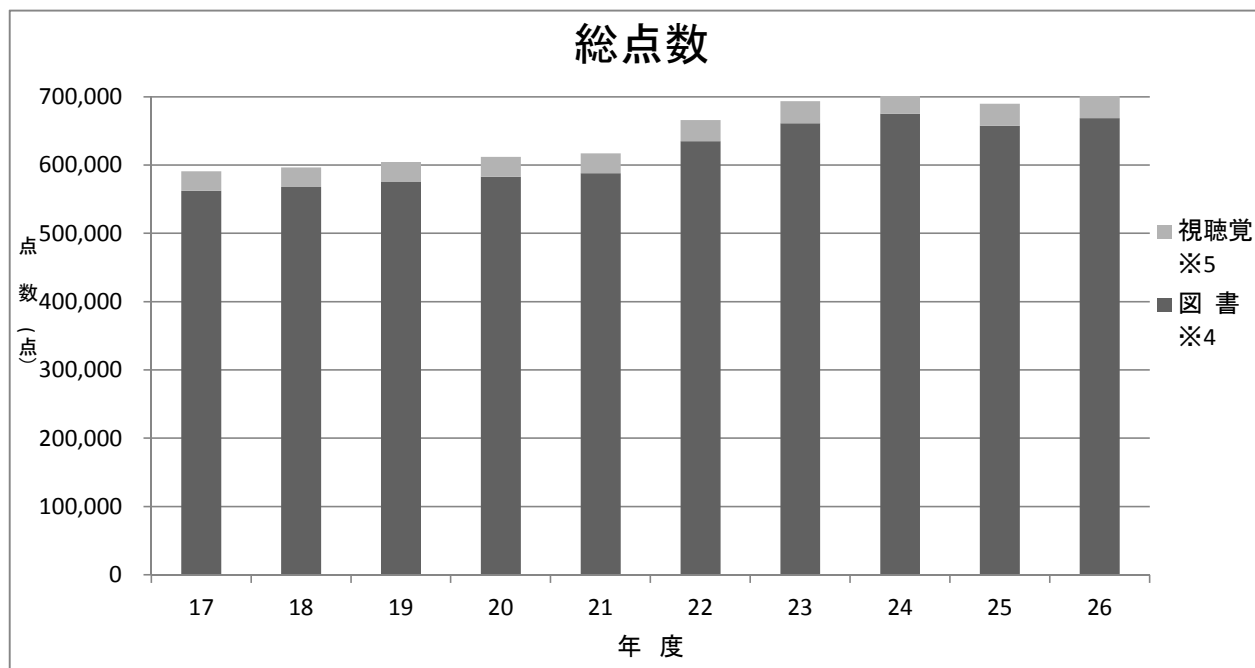
※2 平成22年11月1日に庄和図書館が開館。

※3 保存館として使用していた備後小北校舎が閉鎖。そのため保存していた資料を移管及び除籍を開始した。

※4 図書資料には、点字資料、大活字本、デイジー、マルチメディアデイジーが含まれる。
(ただし、平成25年度まではデイジー、マルチメディアデイジーは視聴覚資料として算入。)

※5 視聴覚資料にはCD-ROMが含まれる。

※6 視聴覚資料は経年劣化等による破損が多いため、除籍が増えている。



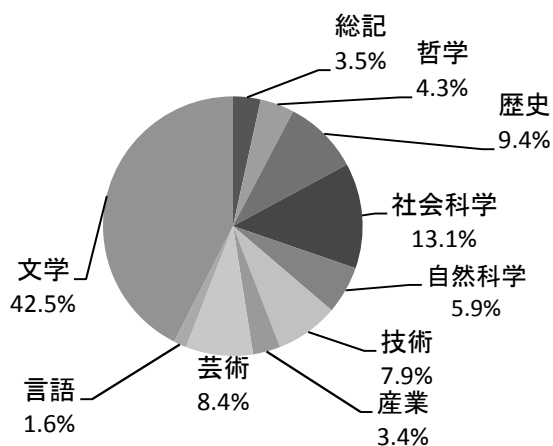
2 登録図書※の分野別・所蔵館別内訳

(単位 冊、所蔵率のみ%)

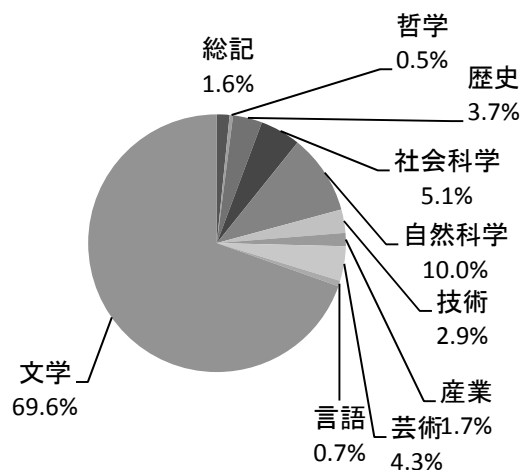
分類	中央		武里		庄和		全館		計	所蔵率
	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童		
総記	12,191	1,953	2,222	658	2,551	180	16,964	2,791	19,755	2.95
哲学	12,697	624	2,865	124	5,255	64	20,817	812	21,629	3.23
歴史	28,678	4,800	7,070	1,290	10,351	500	46,099	6,590	52,689	7.88
社会科学	45,850	6,790	8,749	1,522	9,689	776	64,288	9,088	73,376	10.97
自然科学	19,219	12,903	3,990	3,194	5,956	1,882	29,165	17,979	47,144	7.05
技術	23,146	3,852	6,970	848	8,382	565	38,498	5,265	43,763	6.54
産業	10,162	1,929	3,102	632	3,512	433	16,776	2,994	19,770	2.96
芸術	25,263	5,570	7,173	1,558	8,499	620	40,935	7,748	48,683	7.28
言語	4,629	919	1,529	261	1,789	112	7,947	1,292	9,239	1.38
文学	132,105	95,233	39,278	18,091	36,645	11,347	208,028	124,671	332,699	49.75
計	313,940	134,573	82,948	28,178	92,629	16,479	489,517	179,230	668,747	
所蔵率	46.94	20.12	12.40	4.21	13.85	2.46	73.20	26.80		

※デジター、マルチメディアデジター、点字図書及び大活字本は含む。CD-ROMは含まない。

分類別蔵書数(一般)



分類別蔵書数(児童)



20 登 録 状 況

1 年度別登録者数

年度	人 口 (人)	登録者数 (人)			増減数 (人)	伸び率 (%)
		一般	児童	合計		
17	242,630	56,300	16,781	73,081	—	—
18	241,754	60,888	18,468	79,356	6,275	109
19	241,252	65,478	18,616	84,094	4,738	106
20	240,479	69,937	18,778	88,715	4,621	105
21	240,587	80,992	12,144	93,136	4,421	105
22	240,708	85,526	14,101	99,627	6,491	107
23	240,233	89,152	14,732	103,884	4,257	104
24	239,253	58,462	8,681	67,143	-36,741	65
25	238,239	63,766	7,444	71,210	4,067	106
26	237,214	69,027	6,284	75,311	4,101	106

※児童は0歳から12歳までを対象として抽出。

※平成17・24年度に5年以上の未利用登録者の削除を実施。

※平成17年10月1日付で（旧）春日部市・（旧）庄和町が合併し、（新）春日部市となる。

※「伸び率」は前年度を100とした場合の増減を表す。

※平成22年11月1日に庄和図書館が開館。

2 館別新規登録者数内訳

年度	登録館	一般 (人)	児童 (人)	合計 (人)
26	中 央	1,854	316	2,170
	武 里	570	192	762
	庄 和	971	198	1,169
	合 計	3,395	706	4,101

21 貸出状況

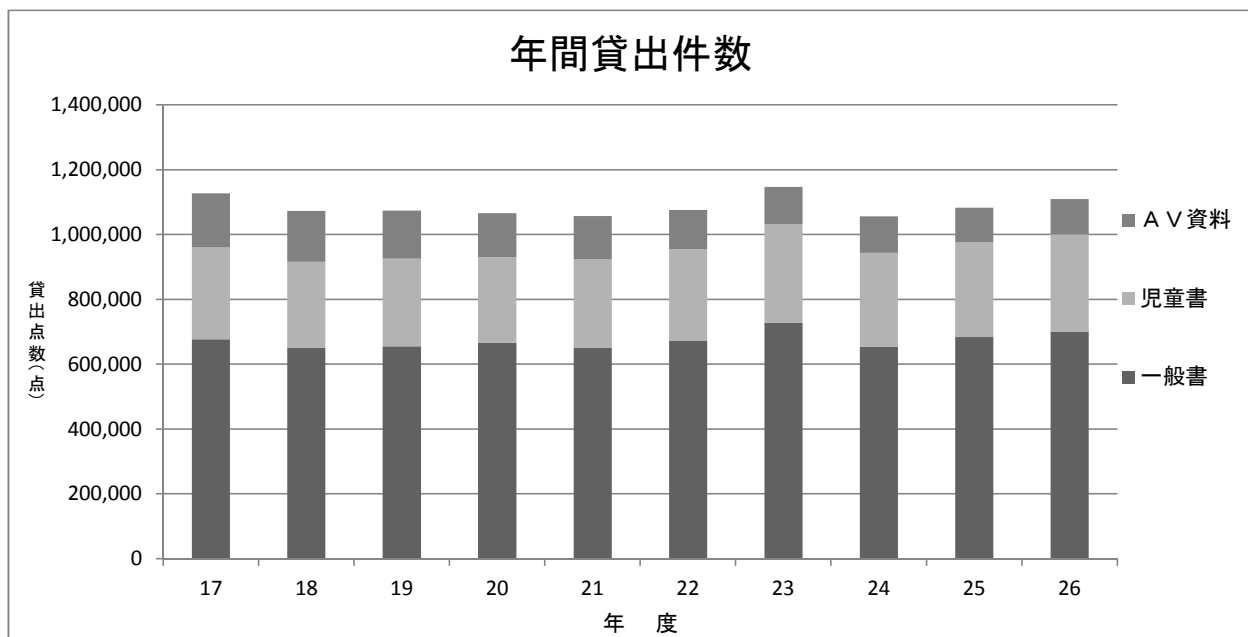
1 年度別貸出点数

(単位 点 対前年比と伸び率は %)

年 度	一般書	児童書	図書小計	雑誌	A V資料	総 数	対前年比	伸び率
17 年度	676,957	283,548	960,505	-	166,571	1,127,076	-	100.0
18 年度	650,869	265,043	915,912	-	157,615	1,073,527	95.2	95.2
19 年度	655,481	270,492	925,973	-	148,001	1,073,974	100.0	95.3
20 年度	666,776	263,330	930,106	-	135,934	1,066,040	99.3	94.6
21 年度	651,322	272,555	923,877	36,380	133,845	1,094,102	102.6	97.1
22 年度	673,374	282,049	955,423	35,173	120,690	1,111,286	101.6	98.6
23 年度	728,518	303,675	1,032,193	38,921	115,132	1,186,246	106.7	105.2
24 年度	654,387	288,919	943,306	35,038	113,085	1,091,429	92.0	96.8
25 年度	683,734	292,554	976,288	35,647	106,864	1,118,799	102.5	99.3
26 年度	701,167	299,784	1,000,951	38,582	108,625	1,148,158	102.6	101.9

・「対前年比」は前年の貸出数に対してどれだけ増減したかを、「伸び率」は10年前（平成17年度）を100とした場合の増減を表す。

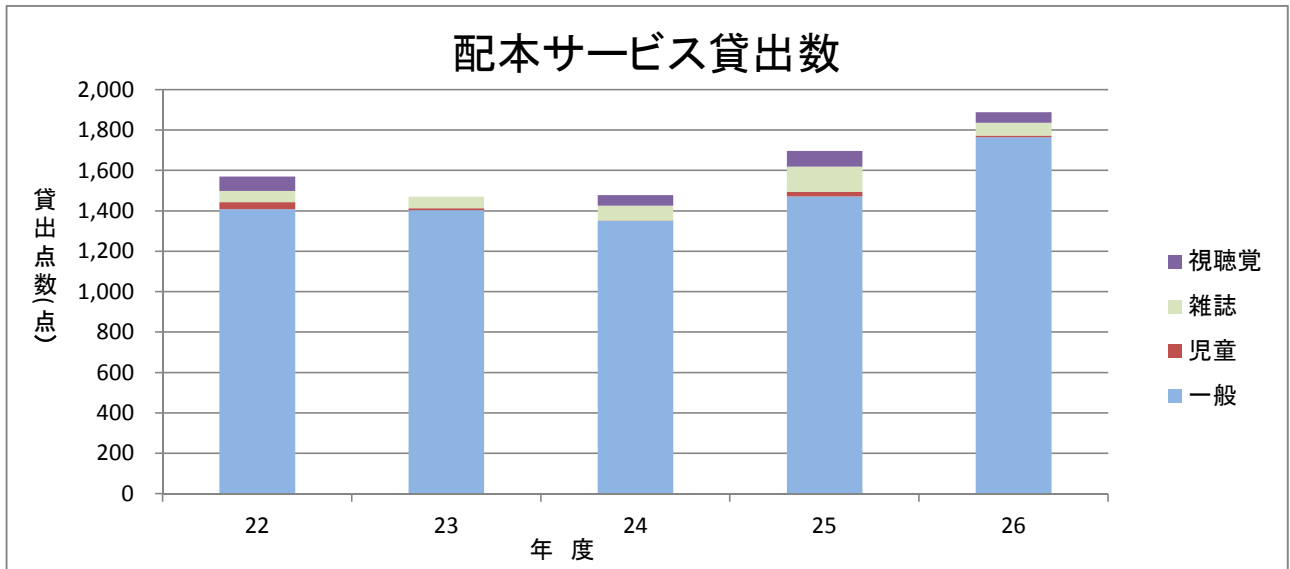
- ・平成20年度までの雑誌の貸出点数は一般書に含まれる。
- ・平成22年11月1日に庄和図書館開館。
- ・平成24年9月から11月までは、中央図書館が改装工事のため、臨時窓口のみでの予約・リクエスト・予約受渡し・返却サービスに限られた。
- ・平成25年7月22日(月)から31日(水)までは武里図書館が空調工事のため、臨時窓口のみでの予約・リクエスト・予約受渡し・返却サービスに限られた。
- ・平成26年3月24日(月)から31日(月)までは、図書館システム更新のため全館が休館した。
- ・平成27年2月17日(火)から18日(水)庄和図書館が電気設備工事のため休館した。



2 配本サービス登録貸出状況 (単位：貸出数は点、登録者数は人)

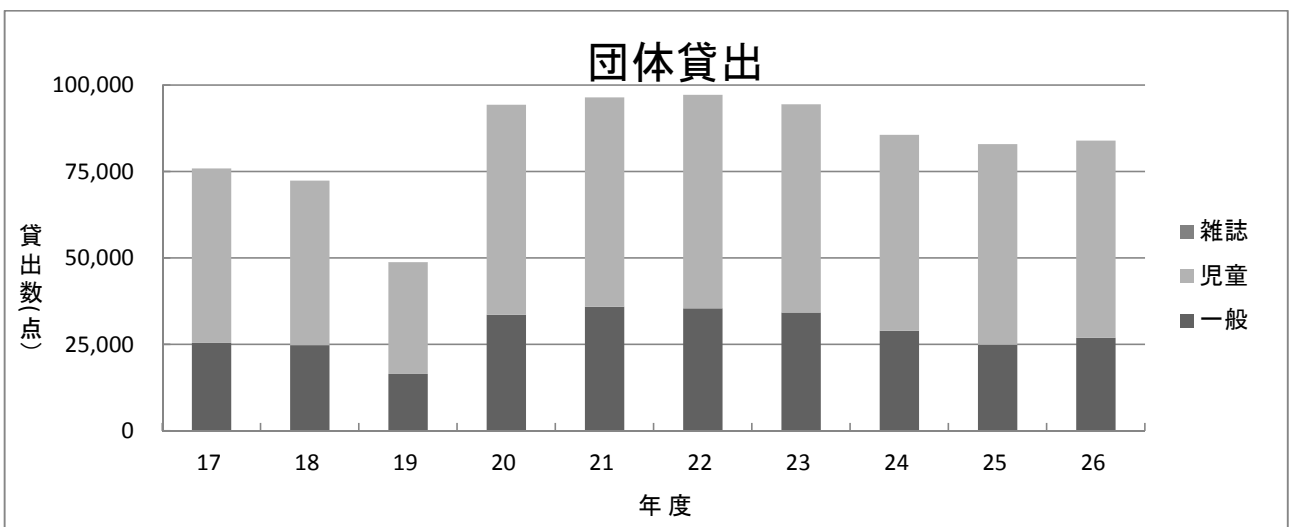
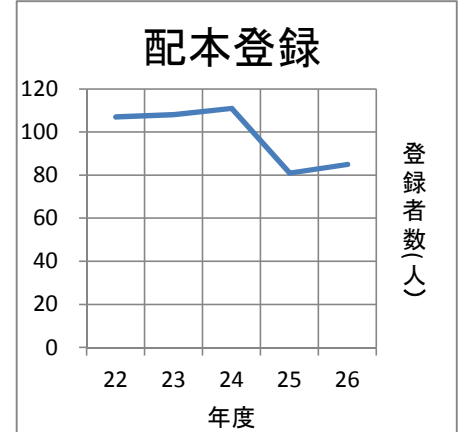
年度	一般	児童	雑誌	視聴覚	計	増減	登録者数	増減
22年度	1,409	34	57	70	1,570	330	107	4
23年度	1,404	10	56	0	1,470	-100	108	1
24年度	1,352	1	74	51	1,478	8	111	3
25年度	1,473	21	126	77	1,697	219	81 ※	(30)
26年度	1,765	9	63	52	1,889	192	85	4

※25年度登録者数は、5年以上利用しなかった利用者数を削除したため、前年度より減少した。



3 団体貸出状況 (単位 冊)

年度	一般	児童	雑誌	計	増減
17年度	25,430	50,470	0	75,900	
18年度	24,832	47,559	0	72,391	-3,509
19年度	16,482	32,261	1	48,744	-23,647
20年度	33,647	60,759	0	94,406	45,662
21年度	35,892	60,622	0	96,514	2,108
22年度	35,477	61,799	0	97,276	762
23年度	34,244	60,166	5	94,415	-2,861
24年度	29,005	56,642	0	85,647	-8,768
25年度	24,944	58,014	0	82,958	-2,689
26年度	26,911	57,056	0	83,967	1,009



4 館別貸出総数〔平成26年度〕

(単位:点)

月	開館 日数	中央図書館								月	開館 日数	武里図書館							
		一般	児童	雑誌	CT	ビデオ	DVD	CD	小計			一般	児童	雑誌	CT	ビデオ	DVD	CD	小計
4	25	31,201	8,735	1,731	0	176	536	4,470	46,849	4	25	10,439	3,766	820	0	75	262	2,092	17,454
5	25	32,060	9,070	1,745	0	180	636	4,060	47,751	5	25	10,377	3,743	812	0	71	212	1,792	17,007
6	21	26,884	9,235	1,499	0	126	483	2,998	41,225	6	21	8,932	3,363	684	0	69	215	1,571	14,834
7	26	32,045	13,733	1,832	0	147	539	3,737	52,033	7	26	10,768	6,019	826	0	50	223	1,836	19,722
8	27	33,060	14,954	1,953	0	158	592	3,565	54,282	8	27	11,309	6,184	857	0	86	269	1,833	20,538
9	22	28,983	9,117	1,773	0	126	561	3,463	44,023	9	22	9,562	3,441	765	0	53	186	1,618	15,625
10	26	32,843	9,591	2,051	2	121	529	3,786	48,923	10	26	10,771	4,112	794	0	45	216	1,729	17,667
11	21	28,205	9,574	1,735	0	125	538	3,310	43,487	11	21	9,294	3,853	730	0	43	184	1,558	15,662
12	23	28,598	9,641	1,807	0	125	586	3,557	44,314	12	23	9,551	3,921	687	0	42	238	1,764	16,203
1	23	28,840	9,197	1,885	0	161	614	3,676	44,373	1	23	9,745	3,775	687	0	68	235	2,050	16,560
2	23	30,043	8,875	1,913	0	133	680	3,608	45,252	2	23	10,479	4,047	741	0	42	251	2,202	17,762
3	25	30,998	9,714	2,097	0	141	755	4,165	47,870	3	25	11,155	4,047	699	0	51	231	2,185	18,368
合計	287	363,760	121,436	22,021	2	1,719	7,049	44,395	560,382	合計	287	122,382	50,271	9,102	0	695	2,722	22,230	207,402
平均(日)		1,267	423	77	0	6	25	155	1,953	平均(日)		426	175	32	0	2	9	78	730
平均(月)		30,313	10,120	1,835	0	143	587	3,700	46,699	平均(月)		10,199	4,189	759	0	58	227	1,853	17,284

月	開館 日数	庄和図書館								月	開館 日数	配本サービス							
		一般	児童	雑誌	CT	ビデオ	DVD	CD	小計			一般	児童	雑誌	CT	ビデオ	DVD	CD	小計
4	30	15,689	5,219	630	0	3	332	2,269	24,142	4	25	115	0	6	0	0	0	1	122
5	30	14,701	5,017	579	0	0	292	2,258	22,847	5	25	136	0	8	0	0	3	12	159
6	28	13,766	5,191	546	0	0	290	1,998	21,791	6	21	110	0	3	0	0	1	1	115
7	31	15,049	8,503	598	0	0	306	2,003	26,459	7	26	138	0	5	0	0	4	1	148
8	31	16,641	9,145	566	0	1	415	1,993	28,761	8	27	138	0	3	0	0	0	0	141
9	30	15,574	5,426	597	0	0	423	1,760	23,780	9	22	121	0	7	0	0	4	0	132
10	31	14,925	5,027	599	0	0	384	1,995	22,930	10	26	175	2	4	0	0	0	7	188
11	30	14,123	5,617	553	0	0	407	2,163	22,863	11	21	143	0	4	0	0	0	10	157
12	28	13,342	4,702	554	0	1	373	2,117	21,089	12	23	157	0	6	0	0	1	2	166
1	28	14,915	5,870	705	0	2	426	2,153	24,071	1	23	168	4	7	0	0	0	0	179
2	26	14,857	5,361	626	0	1	400	1,965	23,210	2	23	174	2	7	0	0	0	2	185
3	31	16,023	5,760	739	0	0	457	2,574	25,553	3	25	190	1	3	0	0	0	3	197
合計	354	179,605	70,838	7,292	0	8	4,505	25,248	287,496	合計	287	1,765	9	63	0	0	13	39	1,889
平均(日)		507	200	21	0	0	13	71	812	平均(日)		6	0	0	0	0	0	0	7
平均(月)		14,967	5,903	608	0	1	375	2,104	23,958	平均(月)		147	1	5	0	0	1	3	157

月	開館 日数	個人貸出		団体 貸出	相互 貸借
		小計	合計		
4	25	88,567		83,967	7,022
5	25	87,764		293	135
6	21	77,965		6,997	585
7	26	98,362			
8	27	103,722			
9	22	83,560			
10	26	89,708			
11	21	82,169			
12	23	81,772			
1	23	85,183			
2	23	86,409			
3	25	91,988			
合計	287	1,057,169			1,148,158
平均(日)		-			-
平均(月)		88,097			

※団体貸出の開館日数は中央図書館に準じた。
 ※県立図書館の相互貸借の便は中央図書館に週一回。平成26年度は52週。
 ※平成26年5月4日(日)は、大風マラソン大会のため庄和図書館が休館。
 ※平成26年6月17日(火)～20日(金)は、中央図書館及び武里図書館の蔵書点検休館。
 ※平成26年6月24日(火)/25日(水)は、庄和図書館の蔵書点検休館。
 ※平成26年11月1日(土)は、停電のため庄和図書館の開館時間変更(14-19)。
 ※平成26年11月26日(水)～28日(金)は、中央図書館及び武里図書館の蔵書点検休館。
 ※平成27年2月17日(火)～18日(水)は、照明設備修繕のため庄和図書館は休館した。
 ※平成27年3月9日(月)は、中央図書館の電気設備点検のため、庄和図書館の開館時間変更(14-19)。
 ※個人貸出は中央図書館+武里図書館+庄和図書館+配本サービスの合計。
 ※個人貸出小計および総合計の平均日数は開館日数の違いから算出していない。
 ※総合計の値は、個人貸出+団体貸出+相互貸借の合計。

2 2 図書館活動指標の推移

※人口及び世帯数は翌年度の4月1日現在。

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1. 市民一人当たりの貸出点数	1,091,429点	1,118,799点	1,148,158点
$\frac{\text{貸出点数}}{\text{人口}}$	=4.6点 239,253人	=4.7点 238,239人	=4.8点 237,214人
2. 市民一人当たりの資料点数	708,481点	689,892点	702,006点
$\frac{\text{総資料点数}}{\text{人口}}$	=3.0点 239,253人	=2.9点 238,239人	=3.0点 237,214人
3. 市民一人当たりの年間受入数	19,908点	17,896点	21,947点
$\frac{\text{年間増加図書数}}{\text{人口}}$	=0.083点 239,253人	=0.075点 238,239人	=0.093点 237,214人
4. 登録者一人当たりの貸出点数	1,091,429点	1,118,799点	1,148,158点
$\frac{\text{総貸出点数}}{\text{登録者数}}$	=16.3点 67,143人	=15.7点 71,210人	=15.2点 75,311人
5. 職員一人当たりの貸出点数	1,091,429点	1,118,799点	1,148,158点
$\frac{\text{総貸出点数}}{\text{図書館職員数(正規職員+嘱託職員)}}$	=47,453点 23人	=48,643点 23人	=45,926点 25人
6. 市民一人当たりの資料費	38,202,000円	38,202,000円	38,279,000円
$\frac{\text{年度資料費}}{\text{人口}}$	=159.7円 239,253人	=160.4円 238,239人	=161.4円 237,214人
7. 市民への還元額	1,716円×1,091,429件-375,231,000円	1,876円×1,118,799件-319,046,000円	1,724円×1,148,158件-316,593,000円
図書館資料の平均単価×貸出点数-図書館費	=1,497,661,164円	=1,779,820,924円	=1,662,831,392円
8. 一世帯あたりの還元額		1,779,820,924円÷100,785世帯	1,662,831,392円÷101,615世帯
還元額÷世帯数	=14,977円	=17,660円	=16,364円

23 視 聴 覚 (平成26年度)

1 視聴覚資料点数 33,259点

(1) 視聴覚資料所蔵点数 (視覚障がい者資料を含む)

	カセットテープ ※1	ビデオ	CD ※1	D V D	CD-ROM ※2	合 計
所蔵点数	1,837点	5,271点	24,458点	1,687点	6点	33,259点

※1…デージー及びマルチメディアデージーの障がい者向け資料を除く。

※2…参考調査用として使用

2 試視聴席台数及び使用回数

(1) 試視聴席台数

	中央図書館	庄和図書館
ビ デ オ	1台	—
CD・DVD	2台	4台
CD	1台	—

(2) 試聴コーナー台数

	中央図書館	武里図書館	庄和図書館
CD	1台	1台	2台

(3) 使用回数

	中央図書館	庄和図書館	合 計
ビ デ オ	359回	—	359回
C D	448回 ※	275回	723回
D V D	491回	677回	1,168回
合 計	1,298回	952回	2,250回

※CD試聴コーナーについてはカウントなし

24 リクエスト・参考調査（平成26年度）

1 リクエストサービス受付件数（視聴覚は予約サービスのみ）

	中央	武里	庄和	配本サービス	Web	計
一般図書	20,500	9,458	7,296	1,226	59,653	98,133
児童図書	1,585	799	1,109	1	5,243	8,737
雑誌	2,433	1,016	760	39	7,048	11,296
視聴覚	1,744	776	1,136	19	10,062	13,737
計	26,262	12,049	10,301	1,285	82,006	131,903
一日平均	92	42	29	4	217	— ※

※総合計の平均値については、開館日数が異なるため算出していません。

2 案内カウンター

	中央図書館	武里図書館	庄和図書館	計
質問件数	30,138	8,195	2,601	40,934
閉架出納件数	10,409	733	960	12,102
一日平均（質問数）	105	29	7	— ※
一日平均（閉架）	36	3	3	— ※

※総合計の平均値については、開館日数が異なるため算出していません。

3 参考調査業務

(1) 調査相談件数

	中央図書館	武里図書館	庄和図書館	計
口頭	855	589	446	1,890
電話	67	9	38	114
文書	2	0	0	2
計	924	598	484	2,006
一日平均	3.2	2.1	1.4	— ※

※総合計の平均値については、開館日数が異なるため算出していません。

(2) コピーサービス

	中央図書館	武里図書館	庄和図書館	計
件数	2,336件	603件	1,328件	4,267件
枚数	13,242枚	1,773枚	5,053枚	20,068枚
一日平均	8件46枚	2件6枚	4件14枚	— ※

※総合計の平均値については、開館日数が異なるため算出していません。

(3) 相互貸借

貸 出		借 受	
館数 137 館	冊数 7,022 冊	館数 105 館	冊数 7,656 冊
(上位5館)		(上位5館)	
越谷市立図書館	331 冊	埼玉県立久喜図書館	850 冊
熊谷市立熊谷図書館	322 冊	埼玉県立熊谷図書館	420 冊
深谷市立図書館	306 冊	朝霞市立図書館	412 冊
朝霞市立図書館	218 冊	新座市立図書館	335 冊
蓮田市立図書館	201 冊	所沢市立図書館	300 冊
戸田市立図書館			

25 広域利用(平成26年度)

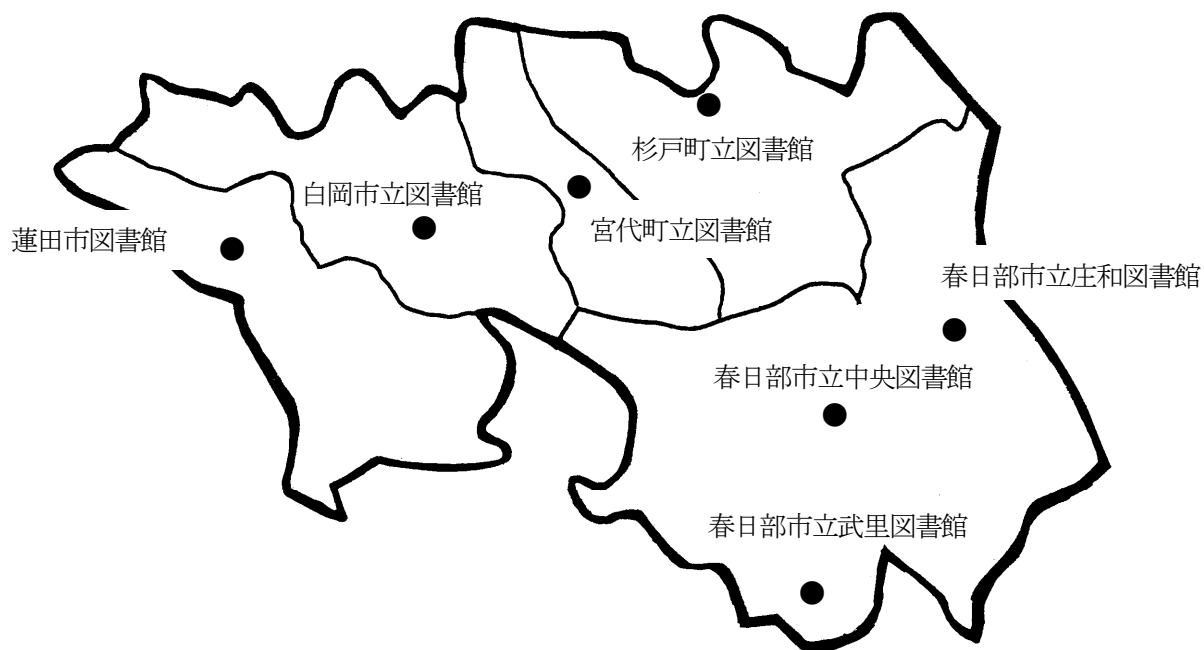
1 広域利用状況

(1) 登録者数 (人)

	一般	児童	合計
蓮田市	49	0	49
宮代町	600	5	605
白岡市	160	3	163
杉戸町	1,017	17	1,034
全体	1,826	25	1,851

(2) 貸出点数 (点)

	一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	合計
蓮田市	38	97	0	62	197
宮代町	4,700	253	196	1,258	6,407
白岡市	363	80	31	186	660
杉戸町	7,668	1,294	289	1,397	10,648
全体	12,769	1,724	516	2,903	17,912



公共施設の相互利用に関する協定書

埼玉県東部中央都市連絡協議会を構成する春日部市、蓮田市、白岡市、宮代町及び杉戸町（以下「協議会構成市町」という。）は、協議会構成市町の住民サービスの向上を図るため、公共施設の相互利用に関し、次のとおり協定し、その実現に努めるものとする。

（相互利用）

第1条 協議会構成市町の住民は、別表（※）に定める公共施設を相互に利用することができる。

2 有料の公共施設の使用料は、協議会構成市町の住民に限り、それぞれの市町の住民と同額とする。

（遵守事項）

第2条 公共施設を利用する者は、それぞれの公共施設の利用に関し、定められた条例、規則その他の規程を遵守するものとする。

（従前の協定書の失効の確認）

第3条 公共施設の相互利用に関する協定書（平成21年7月15日締結）は、平成24年9月30日限り、その効力を失う。

（その他）

第4条 この協定に定めるもののほか、公共施設の相互利用に関し必要な事項は、別表に定める公共施設ごとに別に定める。

（効力の発生）

第5条 この協定は、平成24年10月1日から効力を発生するものとする。

この協定の成立を証するため本書5通を作成し、協議会構成市町記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年10月1日

（※）別表抜粋

10 図書館

春日部市	春日部市立中央図書館、春日部市立武里図書館、春日部市立庄和図書館
蓮田市	蓮田市図書館
白岡市	白岡市立図書館
宮代町	宮代町立図書館
杉戸町	杉戸町立図書館、杉戸町公民館図書室

26 相互利用（平成26年度）

1 相互利用状況

(1) 登録者数

(人)

	一般	児童	合計
さいたま市	909	13	922
越谷市	1,871	154	2,025
松伏町	146	9	155
計	2,926	176	3,102

(2) 貸出点数

(点)

	一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	合計
さいたま市	4,243	719	256	1,356	6,574
越谷市	15,190	8,908	1,407	5,611	31,116
松伏町	1,092	226	3	636	1,957
計	20,525	9,853	1,666	7,603	39,647

※さいたま市は、平成18年4月1日から相互利用を開始

※越谷市、松伏町は、平成21年4月1日から相互利用を開始

2 さいたま市立図書館及び春日部市立図書館の相互利用に関する申し合わせ事項

この申し合わせ事項は、さいたま市立図書館及び春日部市立図書館の相互利用に関する協定書第7条に基づき、相互利用の実施について必要な事項を定めるものとする。

(1) 相互利用することができる者の範囲

さいたま市及び春日部市に住所を有する者とする。

(2) 実施館

両市の本館のほか、分館、移動図書館、配架所等、両市が設置するすべての公立図書館とする。

(3) 利用方法

①利用することができる者は、個人に限るものとする。

②登録、貸出、返却は、各図書館で行うものとする。

③貸出しに付随する図書館サービスは、それぞれの図書館を利用する住民と同等の扱いとする。

(4) 督促

①原則として貸出館が行う。

②督促対象者が居住する市の図書館は、貸出館の求めに応じて協力するものとする。

(5) 弁償

紛失、汚損、破損等による弁償の取扱いは、貸出館の規則等により対応するものとする。

(6) 統計資料の作成

各市の図書館は、登録者数、貸出点数等相互利用に係る統計資料を作成するものとする。

(7) 資料の相互貸借

資料の相互貸借は、現行どおり県立図書館を経由して行う。

(8) 費用の負担

相互利用によって発生する費用は、各市で負担する。

(9) 連絡協議会の設置

相互利用の円滑な運営を図るため連絡協議会を設置する。

平成18年4月1日

さいたま市教育委員会
春日部市教育委員会

3 越谷市立図書館及び春日部市立図書館の相互利用に関する申し合わせ事項

この申し合わせ事項は、春日部市立図書館及び越谷市立図書館の相互利用に関する協定第7条に基づき、相互利用の実施について必要な事項を定めるものとする。

(1) 相互利用することができる者の範囲

春日部市及び越谷市に住所を有する者とする。

(2) 実施館

両市の本館のほか、分館、移動図書館等、両市が設置するすべての公立図書館とする。

(3) 利用方法

① 利用することができる者は、個人に限るものとする。

② 登録、貸出、返却は、各図書館で行うものとする。

③ 貸出しに付随する図書館サービスは、それぞれの図書館を利用する住民と同等の取扱いとする。

(4) 督促

① 原則として貸出館が行う。

② 督促対象者が居住する市の図書館は、貸出館の求めに応じて協力するものとする。

(5) 弁償

紛失、汚損、破損等による弁償の取扱いは、貸出館の規則等により対応するものとする。

(6) 統計資料の作成

各市の図書館は、登録者数、貸出点数等相互利用に係る統計資料を作成するものとする。

(7) 資料の相互貸借

資料の相互貸借は、現行どおり県立図書館を経由して行う。

(8) 費用の負担

相互利用によって発生する費用は、各市で負担する。

(9) 連絡協議会の設置

相互利用の円滑な運営を図るため連絡協議会を設置する。

平成21年4月1日

越谷市教育委員会
春日部市教育委員会

4 松伏町立公民館図書室及び春日部市立図書館の相互利用に関する申し合わせ事項

この申し合わせ事項は、春日部市立図書館及び松伏町立公民館図書室の相互利用に関する協定第7条に基づき、相互利用の実施について必要な事項を定めるものとする。

(1) 相互利用することができる者の範囲

春日部市及び松伏町に住所を有する者とする。

(2) 実施館

春日部市立図書館及び松伏町立公民館図書室とする。

(3) 利用方法

① 利用することができる者は、個人に限るものとする。

④ 登録、貸出、返却は、各図書館及び図書室で行うものとする。

⑤ 貸出しに付随する図書館サービスは、それぞれの図書館及び図書室を利用する住民と同等の取扱いとする。

(4) 督促

① 原則として貸出館が行う。

② 督促対象者が居住する市町の図書館及び図書室は、貸出館の求めに応じて協力するものとする。

(5) 弁償

紛失、汚損、破損等による弁償の取扱いは、貸出館の規則等により対応するものとする。

(6) 統計資料の作成

各市町の図書館及び図書室は、登録者数、貸出点数等相互利用に係る統計資料を作成するものとする。

(7) 資料の相互貸借

資料の相互貸借は、現行どおり県立図書館を經由して行う。

(8) 費用の負担

相互利用によって発生する費用は、各市町で負担する。

(9) 連絡協議会の設置

相互利用の円滑な運営を図るため連絡協議会を設置する。

平成 21年4月1日

松伏町教育委員会
春日部市教育委員会

27 ベストリーダー10(平成26年度)

ベストリーダー（利用の多かった本）

1 一般書

順位	書名	著者	出版社	貸出回数
1位	海賊とよばれた男 上	百田 尚樹／著者	講談社	98
2位	色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年	村上 春樹／著者	文藝春秋	92
3位	舟を編む	三浦 しをん／著者	光文社	82
4位	虚ろな十字架	東野 圭吾／著者	光文社	79
	村上海賊の娘 上	和田 竜／著者	新潮社	79
6位	ホテルローヤル	桜木 紫乃／著者	集英社	78
7位	永遠の0（講談社文庫）	百田 尚樹／著者	講談社	76
8位	海賊とよばれた男 下	百田 尚樹／著者	講談社	75
9位	桜ほうさら	宮部 みゆき／著者	PHP研究所	71
	ナミヤ百貨店の奇蹟	東野 圭吾／著者	角川書店	71

2 児童書

順位	書名	著者	出版社	貸出回数
1位	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま けん／作	こぐま社	389
2位	ぐりとぐら	中川 李枝子／文 大村 百合子／絵	福音館書店	299
3位	ぐりとぐらのえんそく	中川 李枝子／文 山脇 百合子／絵	福音館書店	233
4位	からすのおかしやさん	かこ さとし／作・ 絵	偕成社	211
5位	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸／作	福音館書店	208
6位	はらぺこあおむし	エリック・カール／ 作	偕成社	206
7位	こぐまちゃんのみずあそび	わかやま けん／作	こぐま社	197
8位	こぐまちゃんとどうぶつえん	わかやま けん／作	こぐま社	193
9位	ぐりとぐらのおきやくさま	中川 李枝子／文 山脇 百合子／絵	福音館書店	189
10位	おさるのジョージチョコレートこうじょうへいく	M. レイ／作	岩波書店	186

28 受入新聞・雑誌一覧

1 新聞

平成27年度受入れ 27タイトル

紙名	中央受入	武里受入	庄和受入	発行日
朝日新聞	朝刊・夕刊 (縮刷版あり)	朝刊・夕刊	朝刊・夕刊	
毎日新聞	朝刊・夕刊	朝刊・夕刊	朝刊・夕刊	
読売新聞	朝刊・夕刊	朝刊・夕刊	朝刊・夕刊 (縮刷版あり)	
日本経済新聞	朝刊・夕刊 (縮刷版あり)	朝刊・夕刊	朝刊・夕刊	
埼玉新聞	朝刊 (縮刷版あり)	朝刊	朝刊	
産経新聞	朝刊	朝刊	朝刊	
JAPAN TIMES	朝刊		朝刊	
The Japan News		朝刊		
東京新聞	朝刊・夕刊			
日経MJ(流通新聞)	朝刊			月・水・金曜日
日刊スポーツ	朝刊			
朝日小学生新聞	朝刊			日曜日
朝日中学生ウィークリー	週刊			
スポーツニッポン		朝刊		
スポーツ報知		朝刊	朝刊	
毎日小学生新聞		朝刊		
図書新聞	週刊			
読書人		週刊		
全国農業新聞			週刊	金曜日
日刊工業新聞			朝刊	月～金曜日
〈寄贈・政党機関誌〉				
政府刊行物新聞	月1回			15日
赤旗※	朝刊	朝刊	朝刊	
公明新聞	朝刊		朝刊	
自由民主	週刊	週刊		火曜日
プレス民主	月2回			第1・第3金曜日
福島民報	朝刊	朝刊	朝刊	
福島民友	朝刊	朝刊	朝刊	

※日曜版あり。中央図書館・武里図書館で受入。

2 官報・県報

官報・埼玉県報は、インターネット配信。

3. 雑 誌

平成27年度受入れ雑誌一覧（平成27年4月1日現在）

240タイトル 247誌（中央 131誌、武里 59誌、庄和 57誌）

（受入れ 中：中央 武：武里 庄：庄和）

	誌名	受入館			備考		誌名	受入館			備考
		中	武	庄				中	武	庄	
あ	I/O	中				か	CAR and DRIVER			庄	
	愛犬の友	中					かぞくのじかん			庄	
	AERA	中					家庭画報	中			
	(週刊)朝日	中					華道		武		
	アサヒカメラ	中					(季刊)環境研究	中			寄贈
	AFF		武		寄贈		キネマ旬報	中			
	ALBATROSS・VIEW		武				きものサロン			庄	
	a n・a n		武				行政&情報システム	中			寄贈
	安心		武				きょうの健康	中			
	&プレミアム			庄			きょうの料理	中			
	(NHK) 囲碁講座			庄			(NHK) きょうの料理ビギナーズ			庄	
	一個人		武				Ku:nel			庄	
	一枚の繪			庄			月刊クーヨン			庄	
	田舎暮らしの本			庄			暮らしの手帖	中			
	ILLUSTRATION			庄			CREA Traveller			庄	
	with	中					クロワッサン	中			
	うかたま			庄			群像	中			
	美しいキモノ	中					芸術新潮	中			
	栄養と料理		武				健康		武		
	エコノミスト	中					現代農業			庄	
	SFマガジン	中					現代の図書館	中			
	ESTRELA	中			寄贈		航空情報	中			
	ESSE	中					国土交通	中			寄贈
	エネルギーレビュー	中			寄贈		国立国会図書館月報	中			寄贈
	ELLE DECO			庄			COTTON TIME			庄	
	園芸ガイド		武				こどもとしょかん	中			
	演劇界	中					子供の科学	中	武	庄	
	おせい・はやい・ひくい・たかい			庄			子どものしあわせ	中			
	男の隠れ家	中					Cobalt			庄	
	おはよう21		武				Como			庄	
オール読物	中				Golf Classic			庄			
オレンジページ		武			ゴルフダイジェスト	中					
音楽の友	中				碁ワールド	中					

	誌名	受入館			備考		誌名	受入館			備考	
		中	武	庄				中	武	庄		
さ	財界		武			(さ)	小説NON	中				
	サーナ	中			寄贈		小説野性時代			庄		
	埼玉教育	中			寄贈		新建築住宅特集	中				
	さいたまグラフ	中					新潮		武			
	(週刊) サッカーダイジェスト	中					新潮45	中				
	サッカーマガジンZONE		武				新幼児と保育		武			
	The 21			庄			すてきにハンドメイド	中				
	S A P I O		武				すばる	中				
	サライ		武				住まいの設計		武			
	サンデー毎日	中					スマッシュ	中				
	散歩の達人		武				相撲		武			
	CQ ham radio	中					正論	中				
	CDジャーナル	中					世界	中				
	J R時刻表	中		庄			装苑	中				
	J J	中					壮快	中				
	J T B時刻表		武				総務省	中			寄贈	
	(月刊) 自家用車		武				育てる	中			寄贈	
	四季の味		武				蕎麦春秋	中			寄贈	
	児童心理	中					た	TIME (英字、アジア版)	中			
	シナリオ	中						(週刊) ダイヤモンド	中			
	島へ	中				Diamond Zai		中				
	(月刊) 社会教育	中				旅の手帖			武			
	自遊人	中				ダ・ヴィンチ		中				
	出版ニュース	中				たまごクラブ		中				
	趣味どきっ!			庄		NHKためしてガッテン				庄		
	趣味の園芸	中				短歌		中				
	趣味の園芸やさいの時間			庄		ダンスファン		中				
	ジュリスト	中				dancyu		中				
	(NHK) 将棋講座			庄		ちいさい・おおきい・よわい・つよい				庄		
	将棋世界		武			ちいさいなかま		中				
	小説現代		武			地方自治		中				
	小説新潮	中				CHANTO			武			
	小説推理		武			中央公論			武			
	小説すばる		武			つり人			武			

	誌名	受入館			備考		誌名	受入館			備考
		中	武	庄				中	武	庄	
(た)	DAYS JAPAN			庄			のびのび子育て	中			
	鉄道ジャーナル		武				non・no	中			
	鉄道ピクトリアル			庄		は	俳句	中			
	鉄道ファン	中					BICYCLE CLUB		武		
	天然生活	中					パッチワーク通信		武		
	天文ガイド		武				Hanako	中			
	東京人	中					花時間			庄	
	陶工房	中					母の友	中			
	(週刊) 東洋経済	中					papyrus			庄	
	時の法令	中					25ans (ヴァンサンカン)		武		
	特選街		武				PHP	中			
	図書	中			寄贈		BE-PAL	中			
	図書館雑誌	中					美術手帖		武		
な	なごみ	中					BISES (ビズ)			庄	
	ナショナルジオグラフィック 日本版	中					ひよこクラブ		武		
	Number		武			FIGARO japon	中				
	日経WOMAN	中				FYTEE	中				
	日経おとなのOFF			庄		Fishing Cafe	中	武		寄贈	
	日経サイエンス	中				(月刊) 福祉	中				
	日経サイエンス/別冊	中				婦人画報		武			
	日経TRENDY		武			婦人公論	中				
	日経パソコン		武			婦人之友	中				
	日経ビジネス	中				武道/月刊	中			寄贈	
	日経ビジネスAssociate			庄		プラス1リビング	中				
	日経Health			庄		HULA・HEAVEN!		武			
	日経マネー	中				BRUTUS	中				
	日本カメラ		武			PRESIDENT		武			
	日本児童文学	中				プレジデントFamily			庄		
	Newsweek 日本版	中				Premo		武			
	月刊Newsがわかる			庄		フローリスト	中				
	Newton	中				文學界	中				
	庭	中				文藝	中				
	ねこ		武			文藝春秋	中		庄		
	ねんきん生活。		武			文藝春秋SPECIAL	中				

	誌名	受入館			備考		誌名	受入館			備考
		中	武	庄				中	武	庄	
(は)	B a b y - m o			庄		ら	ラグビーマガジン	中			
	(週刊) ベースボール	中					ランドネ			庄	
	VERY			庄			ランナーズ			庄	
	p e n			庄			LEE		武		
	法学セミナー	中					リベラルタイム	中			寄贈
	月刊星ナビ			庄			旅行読売			庄	
	V o C E			庄			歴史群像	中			
	本の雑誌		武				歴史人			庄	
ま	MY LINE 東京時刻表	中	武	庄		歴史読本		武			
	Mr. P C			庄		レタスクラブ	中				
	ミセス	中				レディブティック		武			
	ミセスのスタイルブック			庄		r o c k i n ' o n	中				
	MORE		武			ROCKIN' ON JAPAN			庄		
	Moter Magazine	中				わ	私のカントリー	中			
	モダンリビング	中					和楽			庄	
	m o n o			庄			w a n			庄	
					ワンダーフォーゲル			武			
や	やさい畑	中									
	山と溪谷		武								
	ゆうゆう	中									
	ユリイカ	中									
	y o m y o m			庄							

※ 平成26年度で休刊・廃刊となった雑誌

別冊文芸春秋	中			2015年3月まで
こどもブティック	中			2014年秋号まで

※6月号より完全電子化のため、紙媒体は休刊。

29 図書館に関連する条例と規則

○春日部市立図書館条例

平成17年10月1日
条例第183号

改正 平成18年3月20日条例第18号(第1次改正) 平成19年3月20日条例第22号(第2次改正)
平成21年3月23日条例第11号(第3次改正) 平成21年6月22日条例第23号(第4次改正)
平成26年6月17日条例第19号(第5次改正) 平成27年3月12日条例第23号(第6次改正)

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定に基づき、春日部市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館は、中央館及び分館によって構成し、図書館の名称及び位置は次のとおりとする。

(1) 中央館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
春日部市立中央図書館	春日部市粕壁東二丁目8番61号

(2) 分館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
春日部市立武里図書館	春日部市大枝89番地2街区1棟
春日部市立庄和図書館	春日部市金崎839番地1

(管理)

第3条 図書館は、春日部市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(職員)

第4条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(図書館資料の館外利用)

第5条 図書、記録、視聴覚その他の資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。(以下「図書館資料」という。))の館外利用をすることができるものは、次に掲げるものとする。

- (1) 市内に居住し、通勤し、又は通学する者
 - (2) 相互利用に関する協定を締結している市又は町に居住する者
 - (3) その他館長が必要があると認めるもの
- 2 図書館資料の館外利用をしようとする者は、利用券の交付を受けなければならない。

(入館等の制限)

第6条 教育委員会は、図書館内の秩序を乱し、若しくは乱すおそれがある者の入館を禁止し、又はその者に対し、退館を命ずることができる。

- 2 教育委員会は、職員の指示に従わない者に対し、図書館資料及び施設の利用を停止し、又は禁止することができる。

(開館時間)

第7条 図書館の開館時間は、午前9時から午後7時までとする。ただし、教育委員会が必要と認

めたときは、これを変更することができる。

(休館日)

第8条 図書館の休館日は、12月29日から翌年の1月3日までの日とする。

2 教育委員会は、前項に規定する休館日のほか、図書館の管理上必要があるときは、臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。

(損害賠償)

第9条 第5条第2項に規定する利用券の交付を受けた者又は入館者が自己の責めに帰すべき理由により図書館の施設等を損傷し、又は亡失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(配本所等)

第10条 図書館に必要あるときは、配本所等を置くことができる。

(指定管理者による管理)

第11条 教育委員会は、図書館の設置の目的を効果的に達成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に、図書館の管理を行わせることができる。

(指定管理者の指定の手續)

第12条 前条の規定による指定を受けようとするものは、事業計画書その他必要な書類を添えて、当該指定について教育委員会に申請しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による申請があつたときは、次に掲げる基準を満たすもののうち最も適切な管理を行うことができると認められるものを選定し、議会の議決を経て指定管理者に指定するものとする。

(1) 事業計画書による図書館の管理運営が市民の平等な図書館の利用を確保することができること。

(2) 事業計画書の内容が図書館の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。

(3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う経営基盤を有していること。

(4) 指定管理者の業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

3 教育委員会は、指定管理者の指定をしたとき、及びその指定を取り消したときは、速やかにその旨を告示しなければならない。

(指定の制限)

第13条 次に掲げる法人その他の団体（本市が財政援助を与えるものを除く。）は、指定管理者になることができない。

(1) 本市の議会の議員が、無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人若しくは清算人（以下「無限責任社員等」という。）となつている法人又は役員若しくはこれに準ずべき者（以下「役員等」という。）となつている団体

(2) 本市の市長又は副市長が、無限責任社員等となつている法人（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第122条に規定する法人を除く。）又は役員等となつている団体

(3) 本市の監査委員が、無限責任社員等となつている法人（令第133条に規定する法人を除く。）又は役員等となつている団体

(欠格事項)

第14条 次に掲げる法人その他の団体は、指定管理者になることができない。

(1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

(2) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制の下にある法人その他の団体

(3) 法人その他の団体の代表者等（法人にあつてはその役員（非常勤を含む。）及び経営に事実上参加している者を、その他の団体にあつてはその代表者及び運営に事実上参加している者をいう。）が暴力団の構成員等である団体

2 前項に定めるもののほか、教育委員会が別に定める要件に該当する法人その他の団体は、指定管理

者になることができない。

(指定管理者の業務)

第15条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 図書館の利用に関する業務
- (2) 図書館の施設（設備及び物品を含む。）の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、この条例の目的を達成するために必要な業務

2 指定管理者が前項各号に掲げる業務を行う場合における第7条及び第8条の適用については、これらの規定中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」とする。

(管理の基準等)

第16条 指定管理者は、次に掲げる基準により、指定管理者の業務を行わなければならない。

- (1) 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に図書館の運営を行うこと。
- (2) 図書館の維持管理を適切に行うこと。
- (3) 指定管理者の業務を通じて取得した個人に関する情報を適正に取り扱うこと。

(事業報告書の作成及び提出)

第17条 指定管理者は、毎年度終了後30日以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。ただし、年度の途中において第19条第1項の規定により指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1) 指定管理者の業務の実施状況及び施設の利用状況
- (2) 指定管理者の業務に係る経費の収支状況
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めたもの

(事業報告の聴取等)

第18条 教育委員会は、指定管理者の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関して定期に、又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定の取消し等)

第19条 教育委員会は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて指定管理者の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- (1) 指定管理者の業務又はその経理に関する教育委員会の指示に従わないとき。
- (2) 第12条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなったと認めるとき。
- (3) 第13条各号の指定の制限及び第14条第1項各号の欠格事項に該当したとき。
- (4) 第16条各号に掲げる基準を遵守しないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理を継続することが適当でない認められるとき。

2 市は、指定管理者が前項の規定による処分を受け、これによって損害を受けることがあっても、その賠償の責めを負わない。

(指定管理者による施設の原状回復義務)

第20条 指定管理者は、その指定の期間が満了したとき、又は前条第1項の規定により指定を取り消され、若しくは期間を定めて指定管理者の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理をしなくなった施設又はその設備を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会の承認を得たときは、この限りでない。

(損害賠償義務)

第21条 指定管理者は、自己の責めに帰すべき理由により、図書館の施設又はその設備を損傷し、又は滅失したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会は、やむを得ない理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(委任)

第22条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行前までに、春日部市立図書館設置及び管理条例（昭和58年春日部市条例第10号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成18年3月20日条例第18号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月20日条例第22号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年3月23日条例第11号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年6月22日条例第23号）

この条例は、平成22年11月1日から施行する。ただし、第11条を第22条とし、第10条の次に11条を加える改正規定は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年6月17日条例第19号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月12日条例第23号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

○春日部市立図書館条例施行規則

平成17年10月1日

教育委員会規則第7号

改正 平成21年6月25日教委規則第5号 平成22年10月26日教委規則第7号
平成23年10月25日教委規則第11号 平成27年3月25日教委規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、春日部市立図書館条例（平成17年条例第183号。以下「条例」という。）第22条の規定に基づき、春日部市立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(図書館資料の利用)

第2条 図書館の利用者は、一般開架室、児童開架室等の図書館資料（条例第5条第1項に規定する図書館資料をいう。以下同じ。）を自由に選択し、利用することができる。

(利用申込み)

第3条 条例第5条第2項に規定する利用券（様式第1号）の交付を受けようとする者は、利用申込書（様式第2号）に必要な事項を記入し、館長に提出しなければならない。

(利用券の交付等)

第4条 館長は、利用申込書を受理したときは、利用券を交付する。

- 2 利用券は、他に譲渡し、貸与し、又は不正に使用してはならない。
- 3 利用券を紛失したとき、又は住所若しくは氏名を変更したときは、速やかに館長に届け出なければならない。
- 4 館長は、利用券の交付を受けた者が、当該利用券の交付を受けた日の翌日又は図書館資料の館外利用をした最後の日の翌日から起算して5年を経過した日においても利用がなかった場合は、当該利用券の登録を抹消することができる。

(貸出期間等)

第5条 貸出しを受けることができる図書館資料の貸出期間及び貸出数量は、別表第1のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、この限りでない。

- 2 春日部市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、図書館資料の館外利用をしている者（以下この条において「利用者」という。）が、別表第1に規定する貸出期間終了後30日以内に図書館資料を返却しない場合は、春日部市立図書館資料返却通知書（様式第3号）により当該利用者へに通知するものとする。
- 3 教育委員会は、利用者が別表第1に規定する貸出期間終了後60日を経過してもなお図書館資料を返却しない場合は、条例第6条第2項の規定により当該利用者への図書館資料の新たな貸出しを停止することができる。ただし、当該利用者が未返却の図書館資料の全てを返却した場合は、貸出停止を解除するものとする。

4 教育委員会は、前項本文に規定する貸出停止を行う場合は、春日部市立図書館資料貸出停止通知書（様式第4号）により利用者に通知するものとする。

（入館者心得）

第6条 教育委員会は、入館者心得を別表第2のとおり定める。

（団体貸出し）

第7条 団体貸出しを受けることができる者は、市内の機関又は団体（以下「団体等」という。）で、館長が適当と認めたものとする。

2 団体等が貸出しを受けられる図書館資料の冊数は、300冊以内とし、その期間は3か月以内とする。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りでない。

第8条 削除

（組織）

第9条 図書館に次の担当を置く。

管理担当

奉仕担当

（職の設置）

第10条 図書館に館長及び司書を置く。

2 前項に規定する職のほか、必要に応じて、主幹、主査、主任、主事その他必要な職員を置く。

（職務）

第11条 館長は、上司の命を受け、図書館の事務を掌理し、その事務を処理するため、所属職員を指揮監督する。

2 司書は、上司の命を受け、専門的事務を処理する。

3 主幹、主査、主任及び主事の職務については、春日部市教育委員会事務局組織規則（平成17年教育委員会規則第17号）の定めるところによる。

（事務分掌）

第12条 担当の事務分掌は、おおむね次のとおりとする。

管理担当

- （1）施設の管理運営に関すること。
- （2）備品の管理及び保管に関すること。
- （3）各種台帳の整備及び保管に関すること。
- （4）文書の收受、発送及び保存に関すること。
- （5）調査統計に関すること。
- （6）広報活動に関すること。
- （7）図書館関係団体に関すること。
- （8）その他館の事務の調整及び効率化に関すること。

奉仕担当

- （1）館内及び館外奉仕資料の選定並びに収集に関すること。
- （2）館内及び館外奉仕資料の整理並びに利用に関すること。

- (3) 館内及び館外奉仕資料の保存に関すること。
- (4) 相互貸借及び参考事務に関すること。
- (5) その他館内及び館外奉仕に関すること。
- (6) 指定管理者の指導・監督に関すること。

(専決事項)

第13条 館長が専決できる事項は、春日部市教育委員会事務局組織規則に定めるもののほか、次に掲げるとおりとする。

- (1) 施設、資料及び備品の利用に関すること。
- (2) 図書館関係団体との連絡に関すること。
- (3) 行事の企画及び実施に関すること。
- (4) 広報資料の収集、編集及び配布に関すること。

2 前項の規定による専決をした者は、必要があると認めるときは、当該専決した事項について、その内容を上司に報告しなければならない。

(代決)

第14条 館長が不在である場合においては、主幹がその事務を代決し、主幹を置かないときは、主務主査がその事務を代決する。

2 代決した事項は、速やかに後閲を受けるものとする。ただし、軽易な事項については、この限りでない。

(事業報告)

第15条 館長は、図書館の事業について、毎年度速やかに前年度における事業概要を教育長に報告しなければならない。

(寄贈及び寄託)

第16条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 図書館資料の受贈の通知については、春日部市物品規則（平成17年規則第123号）第11条第1項の規定を準用する。
- 3 寄贈又は寄託された図書館資料は、他の図書館資料と同様の取扱いをする。
- 4 図書館は、天災その他やむを得ない理由による寄託資料の損害に対し、その責めを負わない。

(指定管理者の指定の申請)

第17条 条例第12条第1項の規定による申請は、春日部市立図書館指定管理者指定申請書（様式第5号）によるものとする。

2 条例第12条第1項に規定するその他必要な書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- (2) 法人にあっては、その者の登記事項証明書
- (3) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度の事業計画書及び収支予算書
- (4) 過去3か年分の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録又はこれに準ずる書類
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める書類

(指定管理者の指定等)

第18条 教育委員会は、条例第12条第2項の規定による選定の結果を当該申請者に対し、春日部市立図書館指定管理者指定候補者選定結果通知書(様式第6号)により通知するものとする。

2 教育委員会は、条例第12条第2項の規定により指定したときは、当該指定した法人又はその他の団体(以下「指定団体」という。)に対し、春日部市立図書館指定管理者指定通知書(様式第7号)によりその旨を通知するとともに、同条第3項の規定により、次に掲げる事項について速やかに告示するものとする。

- (1) 指定をした日
- (2) 指定管理者に管理を行わせる図書館の名称
- (3) 指定管理者となる団体の名称及び所在地
- (4) 指定の期間
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

3 市長及び指定団体は、当該図書館の管理に関する協定を締結しなければならない。

(事業報告書)

第19条 条例第17条の事業報告書は、春日部市立図書館指定管理者事業報告書(様式第8号)によるものとする。

(指定の取消し等)

第20条 教育委員会は、条例第19条第1項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて指定管理者の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合は、春日部市立図書館指定管理者指定取消等通知書(様式第9号)によりその旨を通知するとともに、次に掲げる事項について、速やかに告示するものとする。

- (1) 処分した日
- (2) 処分された指定団体が管理を行っていた図書館の名称
- (3) 処分された指定団体の名称及び事務所の所在地
- (4) 期間を定めて指定管理者の業務の全部又は一部の停止を命じた場合は、その期間と当該業務の範囲

(その他)

第21条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前までに、春日部市立図書館規則(昭和58年春日部市教育委員会規則第2号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則(平成21年6月25日教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年10月26日教委規則第7号）

（施行期日）

1 この規則は、平成22年11月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の別表の規定は、平成22年11月1日以後の図書館資料の貸出から適用し、同日前の図書館資料の貸出については、なお従前の例による。

附 則（平成23年10月25日教委規則第11号）

（施行期日）

1 この規則は、平成24年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第5条第2項、第3項及び第4項並びに別表第1の規定は、平成24年1月1日以後の図書館資料の館外利用から適用し、同日前の図書館資料の館外利用については、なお従前の例による。

附 則（平成27年3月25日教委規則第3号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1（第5条関係）

図書館資料の貸出期間及び貸出数量

資料名	貸出期間	貸出数量
図書	2週間以内	予約及びリクエストによる申込数量を含めた総数で20点以内とする。ただし、総数のうち視聴覚資料は6点以内とする。
参考図書	1週間以内	
雑誌	2週間以内	
紙芝居	2週間以内	
視聴覚資料	2週間以内	

一部改正〔平成22年教委規則7号・23年11号〕

別表第2（第6条関係）

（入館者心得）

- （1） 許可なくポスター、チラシ等を配布し、若しくは掲示し、又は壁や机等に落書きをしないこと。
- （2） 所定の場所以外で飲食や喫煙をしないこと。
- （3） 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかけること。
- （4） 他人に危険を及ぼし、又は迷惑となる物品を携帯したり、動物類を持ち込まないこと。ただし、盲導犬は、この限りでない。

（以下、様式は省略）

○春日部市立図書館協議会条例

平成 17 年 10 月 1 日

条例第 184 号

改正 平成 21 年 3 月 23 日条例第 11 号

(設置)

第 1 条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 14 条の規定に基づき、春日部市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員)

第 2 条 協議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

- 2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のうちから、春日部市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 3 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取等)

第 5 条 協議会は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 6 条 協議会の庶務は、教育委員会事務局社会教育部中央図書館において処理する。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 21 年 3 月 23 日条例第 11 号)

この条例は、公布の日から施行する。

○春日部市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程

平成 19 年 9 月 27 日
教育委員会訓令第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、春日部市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（平成 17 年条例第 39 号）第 2 条第 5 項及び第 4 条の規定に基づき、春日部市教育委員会の任命に係る職員（以下「職員」という。）のうち公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある者の勤務時間等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(勤務時間等)

第 2 条 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間、勤務時間の割振り、週休日、休憩時間等は、別表に定めるところによる。

2 職員の時差勤務については、春日部市職員の時差勤務に関する規程（平成 19 年訓令第 14 号）の例による。

別表（第 2 条関係）抜粋

区 分	勤 務 時 間	勤務時間の割振り	週 休 日	休 憩 時 間	休 日
図書館	4 週間に つき 1 週 間当たり 38時間45 分とする。	午前 8 時30分 から午後 5 時 15分まで又は 午前10時30分 から午後 7 時 15分までとす る。	4 週間に つき 8 日（そ の日は業務 の実情に応 じ所属長が 定める。）	1 時間と し、その割 振りは、業 務の実情に 応じ所属長 が定める。	祝日法による休日（その日 に勤務したときは、業務の 実情に応じ所属長が定め る。）及び12月29日から翌年 の 1 月 3 日までの日

備考

- 「祝日法による休日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。ただし、視聴覚センター、郷土資料館、中央公民館、各地区公民館（武里地区公民館、武里市民センターを除く。）、教育相談センターにあつては、同法第 3 条第 2 項中「日曜日」とあるのは、「月曜日」と読み替える。
- 「年末年始の休日」とは、12月29日から翌年の 1 月 3 日までの日をいう。

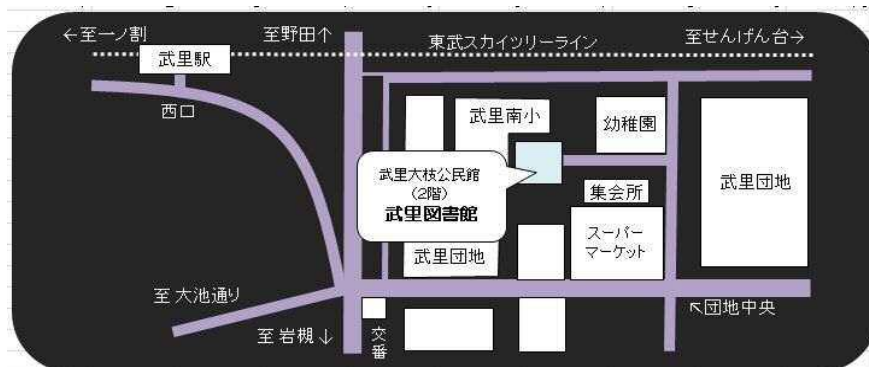
図書館案内図

中央図書館



〒344-0062 春日部市粕壁東2-8-61
 TEL: 048-761-5911 FAX: 048-761-5914
 ※春日部駅東口より徒歩10分 ※有料駐車場あり

武里図書館



〒344-0023 春日部市大枝89 武里団地2街区1棟
 TEL: 048-737-7625 FAX: 048-734-3918
 ※武里駅西口より徒歩12分 ※駐車場はありません

庄和図書館



〒344-0192 春日部市金崎839-1
 TEL: 048-718-0200 FAX: 048-718-0220
 ※南桜井駅北口より徒歩20分 ※駐車場あり (庄和総合支所との共用)

春日部市立図書館要覧

——— 平成27年度 ———

発行	平成27年7月
発行者	春日部市立中央図書館
〒344-0062	春日部市粕壁東2-8-61
電話	048-761-5911
FAX	048-761-5914